令和３年　第１回臨時会　第４回定例会

宇検村議会会議録

令和３年 10 月 15 日開会 令和３年 10 月 15 日閉会	臨時会
令和３年 12 月 7 日開会 令和３年 12 月 9 日閉会	定例会

宇 検 村 議 会

令和３年第１回宇検村議会臨時会

令和３年10月議会

令和３年第１回宇検村議会臨時会会期日程

10月15日（金）開会～10月15日（金）閉会　会期1日間

日　次	月　日	曜　日	会　議・休　会・その他
第１日	10月15日	金	本会議（開会・議案審議・閉会）

令和３年第１回宇検村議会臨時会

第　１　日

令和３年10月15日

令和３年第１回宇検村議会臨時会会議録

令和３年１０月１５日（金曜日）午前９時３０分開議

１．議事日程（第１号）

〇開会の宣告

〇日程第　１　　会議録署名議員の指名

〇日程第　２　　会期の決定

〇日程第　３　　議案第53号　令和3年度宇検村一般会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

〇日程第　４　　議案第54号　工事請負契約（美長良団地１号棟改修工事）について

（説明・質疑・討論・採決）

〇日程第　５　　議案第55号　工事請負契約（宇検防災会館新築工事）について

（説明・質疑・討論・採決）

〇閉会の宣言

１．本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

１．出席議員

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
１番	倉本富夫君	２番	壽山新太郎君
３番	保池穂好君	４番	海原隆家君
５番	肥後充浩君	６番	吉永常明君
７番	喜島孝行君	８番	杉浦治俊君

１．欠席議員　なし

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	松井　学君	書　記	楠田綾香君

１．説明のため出席した者の職氏名

村　長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田　稔君	教育委員会事務局長	松元五月君
教育長	村野巳代治君	建設課長	高田浩志君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	柳　百々代君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	栄　平四郎君
会計課長	小松洋仁君		

△　開　会　午前９時３０分

○職員（松井　学君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまから、令和3年宇検村議会第1回臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

△日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、吉永常明君、喜島孝行君を指名します。

△　日程第２　会期の決定

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

会期は本日の１日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は、本日の1日間と決定しました。

日程第3、議案第53号、令和3年度宇検村一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆さん、おはようございます。それでは、議案第５３号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第53号は、令和3年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算に614万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ37億5,344万9,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○３番（保池穂好君）

7ページの3款1項6目の14の工事請負費の増額理由をちょっと説明をお願いします。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えします。資材等の高騰によります契約の増になっております。以上です。

○５番（肥後充浩君）

当初1,500万の計上がありまして、今回は50万ということで、工期的にはいつまでなんですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えいたします。当初9月いっぱいでしたが、11月2日までの変更契約をしております。以上です。

○５番（肥後充浩君）

これは一応入札はされたんですか、1,500万の。それと、当初のほうで設計委託とか、設計管理が上がってなかったもんですから、その辺はこの50万の増額の金額の積上げとか、そういったのはどこでやられたのかということを聞きます。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えします。入札にいたしましては随契をいたしております。当初、見積りをいただきまして、当初の予算を立てております。以上です。

○５番（肥後充浩君）

やはり、こういう高額な金額ですので、次回からはやはり随契というのは、あまりそぐわない金額だと思いますので、ぜひ入札か、相見積り等の、そういった工法をしたほうがいいんじゃないかと思いますので、11月の何日までですか。もう一回、ちょっと聞き取れなかったものですから、すみません。

○保健福祉課長（保枝力人君）

11月の2日までの契約になっております。以上です。

○５番（肥後充浩君）

ということは、単に資材費の高騰だけで、面積とか、そういったのは変わらないということですね。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第53号、令和3年度宇検村一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第53号、令和3年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△　日程第４　議案第54号　工事請負契約（美長良団地1号棟改修工事）について

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、議案第54号、工事請負契約（美長良団地1号棟改修工事）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第54号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第54号は、工事請負契約についてですが、美長良団地1号棟改修工事について、工事は指名競争入札の結果、宇検村湯湾1109番地4、株式会社タイセイ建設工業、代表取締役、保池広和氏と契約するため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○５番（肥後充浩君）

すみません。これの工期と改修方法、中にいる方が外に出て移って改修するのか、それとも周りの外壁とか、そんなのだけの工事なのか、その辺をちょっと教えてください。

○建設課長（高田浩志君）

お答えいたします。工期についてでございますが、令和3年10月14日から令和4年3月15日までとしております。

その改修内容についてでございますが、屋上の防水工事、それから外壁の改修、それから3点給湯の設置、それから部屋の中の改装等が入ってます。それで、今回3階建ての12戸の世帯になりますので、1戸の空き部屋を用意して、そちらに移したりして工事のほうを進めていきたいと考えておりま

す。

○議長（杉浦治俊君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第54号、工事請負契約（美長良団地1号棟改修工事）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第54号、工事請負契約（美長良団地1号棟改修工事）については、原案のとおり可決されました。

△　日程第５　議案第55号　工事請負契約（宇検防災会館新築工事）について

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、議案第55号、工事請負契約（宇検防災会館新築工事）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第55号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第55号は、工事請負契約についてですが、宇検防災会館新築工事建築についてであります。

工事は指名競争入札の結果、宇検村湯湾1109番地4、株式会社タイセイ建設工業、代表取締役、保池広和氏と契約するため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○６番（吉永常明君）

すみません。これ、令和2年の繰越で8,100万、9月の補正で1,000万ちょっと、約1億近い金額なんだけど、今回5,800万上がっているんですけど、その他の工事に係る費用の説明と、何で令和2年の工事が今に契約なのか。そこら辺をひとつ説明をお願いします。

○建設課長（高田浩志君）

お答えいたします。防災会館の新築工事、現在、本日提案している工事につきましては、5,000万以上で今回お願いしているところでございますが、そのほかにこの間入札をいたしまして、電気設備工事、それから機械設備工事、それから発電機工事と、その中で工種を電気とか発電機とか分けて入札しております。結局その分につきましては5,000万以上の工事でありませんので、去年の繰り越し、そして前回補正予算で計上している額の中で進めていく考えであります。

それから、先ほど発注のほうがという話でありましたが、昨年繰り越しをしまして、それから設計を先に発注して、それからその中で設計をして、その中でまた積算等をした中で、費用が足りないところが出て来て、前回の9月の補正で入札をしております。本来であれば9月の議会のときに入札できればよかったんですけども、予算の不足分があって、そこで計上した上で今回、その後に発注している関係で、このような形になっております。以上です。

○６番（吉永常明君）

これ、工期的には全然問題ない。

○建設課長（高田浩志君）

これが1回だけでありまして、この工事の予算としては、大体5カ月半ぐらい日数を要しますけれども、今回、この工事が10月14日、本日可決後3月15日までということで、153日間約5カ月計上しておりますので、その辺は工程会議をしながら、工期内に収めるように進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○５番（肥後充浩君）

今の工期についてですけれども、確か9月補正で、その前の側溝のやりかえ的な予算が上げられていると思うんですけれども、それとやはりだぶってきますので、そこの発注は終わって、順調にいきそうな感じですか。

○建設課長（高田浩志君）

お答えします。作業やるときに敷地いっぱい、ほとんど建築物が構築されます。道路のほうの村道のほうにも土俵側のほうにも足場等がちょっとはみ出てくる形になるかと考えております。それで、9月の補正のときに、その土俵と建物の間のほうに乗り入れ口をスムーズにするために、測量設

計費だけ50万計上させていただいております。それで、12月の議会で工事請負費を計上いたしまして、年度内に終わるような形で発注を考えておりますが、そこら辺も足場が外れないとできない形になって来るので、その辺も打ち合わせをしながら、両方スムーズにいくように考えていきたいと思います。

○５番（肥後充浩君）

今回のこの工事は、あくまでも繰り越しですので、3月以降の再繰り越しはできないですので、その辺はぜひ気をつけて施工をお願いしたいと、早急にしたいと思いますので、ぜひその辺は気をつけてお願いいたします。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第55号、工事請負契約（宇検防災会館新築工事）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第55号、工事請負契約（宇検防災会館新築工事）については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回臨時会を閉会します。

○職員（松井　学君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会　午前９時４７分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長　　杉　浦　治　俊

宇検村議会議員　　吉　永　常　明

宇検村議会議員　　喜　島　孝　行

令和３年第４回宇検村議会定例会

令和３年12月議会

令和３年第４回宇検村議会定例会会期日程

12月7日（火）開会～12月9日（木）閉会　会期3日間

日　次	月　日	曜　日	会　議・休　会・その他
第１日	12月7日	火	本会議（開会・一般質問・議案審議）
第２日	12月8日	水	現地調査・常任委員会・全員協議会
第３日	12月9日	木	本会議（議案審議・閉会）

令和３年第４回宇検村議会定例会

第　１　日

令和３年12月７日

令和３年第４回宇検村議会定例会会議録

令和３年 12 月７日（火曜日）午前９時３０分開議

１．議事日程（第１号）

○開会の宣告

○日程第 １　会議録署名議員の指名

○日程第 ２　会期の決定

○日程第 ３　諸般の報告

○日程第 ４　行政報告

○日程第 ５　一般質問

6番　保 池　穂 好　議員

2番　肥 後　充 浩　議員

1番　海 原　隆 家　議員

○日程第 ６　議案第 56号　令和3年度宇検村一般会計補正予算算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 ７　議案第 57号　令和3年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

○日程第 ８　議案第　58号　令和3年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

（2件一括上程　説明・質疑・討論・採決）

○日程第 ９　議案第　59号　令和3年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について

○日程第 10　議案第　60号　令和3年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

○日程第 11　議案第　61号　令和3年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算について

（3件一括上程　説明・質疑・討論・採決）

○日程第 12　議案第　62号　令和3年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 13　議案第　63号　令和3年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

１．出席議員

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
１番	倉本富夫君	２番	壽山新太郎君
３番	保池穂好君	４番	海原隆家君
５番	肥後充浩君	６番	吉永常明君
７番	喜島孝行君	８番	杉浦治俊君

１．欠席議員　なし

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	松井　学君	書　記	楠田綾香君

１．説明のため出席した者の職氏名

村　長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田　稔君	教育委員会事務局長	松元五月君
教育長	村野巳代治君	建設課長	高田浩志君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	柳　百々代君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	栄　平四郎君
会計課長	小松洋仁君		

△　開　会　午前９時３０分

○職員（松井　学君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまから、令和3年第4回宇検村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、倉本富夫君、壽山新太郎君を指名します。

△　日程第２　会期の決定

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの3日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は、本日から12月9日までの3日間と決定しました。

△　日程第３　諸般の報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、諸般の報告を行います。

私の諸般の報告は、お手元にお配りしてあります報告書のとおりです。お目通しを願いたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

△　日程第４　行政報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、令和3年9月定例議会報告後の行政報告を行います。

皆様のお手元にお配りしているとおりでございますが、主だったものを報告いたします。

9月23日、村と鹿児島大学共同による防災ワークショップを、元気の出る館で行いました。

10月7日、大島支庁長の訪問を受け、役場会議室で意見交換会を行いました。

同日、湯湾集落内河川において、環境学習メヒルギ植栽があり、伊藤忠商事の関係者とともに参加いたしました。

10月13日、ドライブレコーダーの映像提供協定の締結式が瀬戸内町であり、出席いたしました。

10月16日、サシバサミットのウェブ会議が役場会議室であり、出席いたしました。

10月23日、世界自然遺産登録記念式典と祝賀プロジェクションマッピングイベントが奄美市であり、出席いたしました。

10月27日、第1回空き家対策協議会を役場会議室で行いました。

11月9日、第1回行財政委員会が鹿児島市であり、出席いたしました。

11月10日、災害対策専門研修トップフォーラムイン鹿児島のウェブ会議に出席いたしました。

11月12日、役場にて対馬丸記念会より紙芝居の贈呈を受けました。

11月15日から18日に、東京にて全国過疎地域連盟定期総会等各種総会への出席と併せて、中央要望を行いました。

11月23日、東京奄美会総会世界自然遺産登録記念式典が東京であり、出席いたしました。

11月27日、軽石漂着等に係る二之湯防災担当大臣との意見交換会が奄美市であり、出席いたしました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

これで、行政報告は終わりました。

△　日程第５　一般質問

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

3番、保池穂好君。

○３番（保池穂好君）

皆様、おはようございます。令和3年第4回宇検村議会定例会一般質問に先立ち、一言所見を申し上げます。

令和3年も残り20日となりました。振り返りますと、コロナの影響で今年も夏祭りや豊年祭など、

様々な行事が中止や縮小されました。高く飛ぶためにはためが必要です。コロナ禍の中、いろいろな思い、そしてアイデアが生まれたのではないでしょうか。少し早いかもしれませんが、村民の皆様が穏やかに、そして健やかに新しい年を迎えられ、令和4年が村民の皆様にとって飛躍の年でありますようご祈念申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず一つ目に、職員の接遇について。職員の接遇に対してどのような評価をしているのか。村民からの評価をどのように受け止めているのか。喫煙について、健康増進法に基づき住民の基本となるように、職員にしては徹底していただきたいが、現状をどのように把握され、どのような指導をしているのか。度々接遇を注意している職員がいるが、その職員に対してどのような指導を行ったのか。人事評価制度で外部からの評価制度の導入を以前聞きましたが、議会からの評価も必要と考えますが、村長の考えを伺います。

二つ目に、宇検村の活性化について。世界自然遺産登録を得て第2次宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標を達成するための村の具体的な取り組みをお伺いいたします。

三つ目に、漂着した軽石について。漂着した軽石の現状と採取した軽石の利活用を含めた今後の処理方法を伺います。

この後は通告席にて伺います。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの保池穂好君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

保池議員のご質問にお答えいたします。

まず、職員の接遇についての1点目の職員の接遇に対してどのような評価をしているのかとのご質問ですが、年2回の人事評価の能力評価における勤務姿勢、職務遂行能力の中で様々な評価項目がありますが、ご質問の接遇に関する評価としましては、主に村民感覚、村民対応力という項目の部分で評価しており、自己評価、課長評価、副村長評価の3段階で行った後、実施権者である私が最終評価を行っております。実施権者は提出された人事評価の内容を確認し、必要に応じて再評価の指示を行うとともに評価対象者の最終評価を行い、改善すべき事項等については、その都度指導を行っております。

次に、2点目の村民からの評価はどのように受け止めているのかとのご質問ですが、接遇に対する評価は職員が職務を進める上で、準備段階から執行、完了までを通してつつがなく職務の目的が果たされたかどうかが評価の一定の目安と受け止めております。その職務において、村民からのご指摘、ご意見を頂戴することがありますが、苦情に対しては該当職員に聞き取りをし、指導の有無を判断し対応しています。また、お褒めの言葉等を頂戴した際には、該当職員に伝え、ねぎらいの言葉をかける等対応しております。今後とも村民の皆様に喜んでいただける接遇を職員一丸となって目指してまいります。

次に、3点目の喫煙について、健康増進法に基づき住民の基本となるように、職員には徹底していただきたいが、現状をどのように把握され、どのような指導をしているのかとのご質問ですが、喫煙については健康増進法の第6章で、受動喫煙について規定されており、第27条で特定施設等において喫煙する際は、何人も望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならないとあります。この健康増進法では、特定施設等において喫煙する際と限定されており、職員にも特定施設等の指定の場所以外では喫煙しないよう指導していますが、本来、望まない受動喫煙を生じさせることがないようという部分が一番重要でありますので、あらゆる場所において受動喫煙には十分配慮するよう、今後も指導に努めてまいります。

次に、4点目のたびたび接遇を注意している職員がいるが、その職員に対してどのような指導を行ったかとのご質問ですが、トラブルや注意を受けた等あった場合は、必ず報告するよう指導しております。その際、住民からの指摘内容をもとに本人からの聞き取りを行い、改める点を明確にした上で住民と接するよう指導しています。

次に、5点目の人事評価制度で外部からの評価制度の導入を聞いたが、議会からの評価も必要と考えますが、村長の考えを伺うとのご質問ですが、人事評価制度では平成17年の人事院勧告において制度導入の必要性が示され、国家公務員をはじめに平成28年度から地方公務員に導入された制度であります。制度では、職員の職務を遂行するに当たり発揮した能力及び上げた業績を評価するもので、職務に当たった本人が自己評価し、それを上司が評価することで勤務成績の評価を行うものです。よって、職務上の勤務成績の評価においては、外部からの評価制度の導入なるものは考えておりません。議会からの評価については、職員の勤務姿勢などでお気づきの点がございましたら、情報提供をしていただき、住民サービスが滞ることがないよう対応に努めてまいります。

次に、宇検村の活性化についての世界自然遺産登録を経て第2次宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標を達成するための村の具体的な取り組みはとのご質問ですが、令和2年3月に策定した第2次宇検村まち・ひと・しごと総合戦略には、大きく4項目の基本目標を掲げております。各事業の所管課局がそれぞれ予算を計上し、目標達成に向け具体的に取り組んでいるところです。第2次総合戦略の新たな視点の一つに、将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出があります。関係人口とは、地域や地域の人と多様に関わる人々のことを指し、宇検村では特に力を入れ、定住人口の創出につなげていきたいところですが、総合戦略内の七ヶ宿町との交流事業、奄美大島まんきつツアー助成事業、親子山村留学事業の拡充、宇検村移住交流推進事業、村内伝統行事観光イベント化事業はコロナ感染症まん延の影響で2年間にわたりほぼ実施できていない状況にあります。世界自然遺産登録地となり、奄美大島が世界規模で注目される中、ＰＲする絶好のタイミングでしたが、今後の状況を判断しながら事業を再開していきたいと考えております。最近では、コロナの感染状況が少し落ち着き、観光客の動きも少しずつ戻りはじめています。新たな時代の風潮などを踏まえながら事業を遂行していく所存であります。

次に、漂着した軽石についての漂着した軽石の現状と採取した軽石の利活用を含めた今後の処理

方法はとのご質問ですが、10月18日、船越海岸へ少量の軽石漂着が確認されたと海岸清掃員からの報告がありました。翌10月19日、現場を確認し、その時点では少量の軽石が幾重かの線を描いている状態でありました。翌週の10月25日以降は、船越海岸、タエン浜、屋鈍海岸等へ大量の軽石の漂着が確認されました。

この漂着した軽石の処理方法については、鹿児島県環境林務部廃棄物リサイクル対策課より、補助金対象であるかを含め、環境省への処理方法の確認が取られました。10月21日、環境省からの確認結果として、廃棄物処理法の廃棄物には該当しないが、海岸漂着物の不用物として残土処分場で処理することは可能である。海岸漂着物等地域対策推進事業の補助対象となるとの通知を受けております。

また、回収した軽石の仮置き場として、鹿児島県財務事務所が所持する国有地の活用が可能であること。土壌改良剤としての農家への譲渡については、農作物への影響は当課では判断できないこと。水産庁、国土交通省の災害復旧事業が優先して適用されるとの通知を受けております。

この通知等を踏まえ、鹿児島県の管理であるタエン浜、屋鈍海岸については、県が主体となり軽石の除去が実施されます。海岸の景観が損なわれている船越海岸は、村が主体となり補助金を活用して軽石除去を実施しております。

職員による船越海岸の除去作業は、11月1日、15日、16日に実施し、およそ150㎥の軽石が回収され、芦検集落の汚水処理場横を仮置き場として保管し、今後、残土処分場への運搬を実施し、今年度中に事業終了の予定でありましたが、回収したその翌週には大量の軽石が漂着しております。軽石の漂着は海流の影響で今後も続くと予想されておりますので、海岸の景観が損なわれることのないよう、再度除去作業を実施していく予定であります。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○３番（保池穂好君）

まず、職員の接遇についてなんですけども、おおむねどういった評価をしていっているのか、指導していっているのかは、答弁のほうから十分理解できました。ただですね、やっぱりこの宇検村を発展させていくためには、よく議会と行政は両輪でいけないという言葉をお聞きしますが、村民を忘れているんじゃないかなというふうに考えます。二輪じゃなくて三輪ですかね、やっぱり村民もしっかりと、村民が主役でなければいけないというふうに私は考えておりますが、この接遇が悪いとですね、お互いにやっぱり尊敬、尊重し合わないと、いい関係は築けず、そしてまた一緒に進んでいくことは非常に難しいんじゃないかなというふうに考えておりまして、何度も申し上げておりますが、この接遇が悪い職員がおると、役場はと、自分たちを下に見てというふうな言葉をよく聞きますけど、そういったことから、一緒にですね、進んでいくことが大変難しい状況になってしまうんじゃないかなというふうに考えております。

多くの職員は、本当に村民のために頑張っていらっしゃると思いますが、何名か、やはり私に

も、私が若いからか分かりませんが、よくですね、苦情を聞きます。挨拶するときも、頭を下げんで、おはようございますどころか、先輩に対してうすとか、もうちょっとですね、丁寧な挨拶をしてほしいということをよく聞きますので、まずそこら付近の改善からしっかりと行っていただきたいなというふうに思います。また、答弁のほうにありますけど、お褒めの言葉をいただいた職員に対してはですね、本当にしっかりとねぎらって、更にいい接遇をしていただくように、村長、各課長ですね、そういった褒めることも、褒めて伸ばすということもしていただきたいなというふうに思います。

その中で、外部からの評価制度を入れたほうがいいんじゃないかということを、以前議会でも言わさせてもらいました。その時もですね、今日の答弁にありますように、外部からの評価を受け入れることはないと言いましたが、私としては、私としてもですね、何度か注意をした職員がおりますけれども、依然改善されていないというふうに受け止めております。ということは、この評価制度がしっかりと生かされてないんじゃないかなというふうに考えまして、課長、そしてまた村長、副村長の評価を指導をしっかりと受け止めていないんじゃないかというふうに認識しております。そのためには、やはり議会もですね、その評価制度の一員として入れて、更なる厳しい評価、そして指導を行わないといけないんじゃないかなというふうに考えますが、その点については、どうお考えでしょうか。答弁をお願いします。

○村長（元山公知君）

今の議員のおっしゃることもごもっともでございますが、先ほども答弁しましたように、現段階においては外部からの評価制度というのは考えておりません。議員がおっしゃったように、以前から改善されていないと、また議員のまた主観として、またおっしゃっているということなので、我々として、またしっかりと指導を徹底して、変わったなと、しっかり言ってもらえるような職員、また我々の接遇を徹底していきたいと思っております。

○３番（保池穂好君）

ぜひそのようにしていただきたいと思います。まだちょっと言いたいことがあるので、ちょっと言わさせてもらいますけども、私が注意した時にですね、たばこの火を点けたままですね、僕の話を聞いておりました。やはり、人と人がですね、注意している時とかには、火を消したりとかしてですね、しっかりとした態度で注意を受けるというようなことも、非常に大事だというふうに考えております。この受動喫煙の観点からしてもですね、しっかりと灰皿がある場所とか、指定した場所で吸うようなことも指導していただきたいなというふうに考えております。

まずですね、宇検村の職員の服務規程の中で、第4条で職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、公務員に関する法令に従って服務し、かつ職務の遂行に当たっては次の事項を留意し、全力を上げてこれに専念しなければならない。一つ、言語、容儀を正しくすること。二つ目、職員の体面を汚すような挙動を慎むこと。三つめ、応接は努めて親切、丁寧、敏速を旨とすることと、原則としてあります。これが守られていないんじゃないかなというふうに思いますので、ここ

ら付近もしっかりと指導していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

職員の接遇については、またですね、各課長、村長、副村長の指導、教育長、局長の指導も大事だとは思うんですけど、外部の評価は受け入れない、今のところ考えはないということなんですけれども、接遇に対して、いろいろテレビでも拝見いたしますけれども、厳しい先生とかいらっしゃいますけど、そういった方を村に呼んで指導してもらうというような考えはございませんか。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。今の議員の質問は、職員の研修についてだと思いますが、これは昨年もコンプライアンスの質問等がございまして、コンプライアンスの研修等を実施しております。また、今回ご質問の接遇についてもですね、大分以前ですが、接遇に特化した研修も行ったことがございます。ですから、接遇に特化した研修も、今後考えていかなければならないと思いますが、また今年、今年度の計画としまして、2月にですね、人事評価の研修も職員で行いますので、その中でこういった内容を含めまして指導していただいて勉強していきたいと思います。以上です。

○３番（保池穂好君）

以前、接遇に対しての研修があったということですけども、やっぱりこれは隔年とかじゃなくですね、毎年毎年、やっぱりしていってスキルアップしていくべきじゃないかなと思いますので、ぜひ、何年かに1回とかじゃなくて、新しい職員とかも入って来るので、毎年行っていただきたいなというふうに思います。

あと人事評価の研修をちょっとおっしゃいましたけれども、これはまあ言えば、若手の職員というよりかは、課長級とかの研修だと思うんですけど、これはどういった意味で研修なのか、ちょっと教えていただきたいと思いますけれども。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。今回計画している研修は、評価する側の研修が主になっております。ですが、研修に参加するのはですね、評価される側も一緒になって参加して、お互いが分かり合えるように研修の効果が出るようにしていきたいと考えております。

○３番（保池穂好君）

分かりました。この職員の接遇は、本当に宇検村は両輪じゃなくて三輪ですね、村民、そして行政、議会側、この三者が一体となることによって宇検村の発展につながると信じておりますので、この接遇がまず第一に大事だと思いますので、しっかりと指導等をしていただきますよう、改めてお願い申し上げます。

次に、宇検村の活性化についてでございます。この第2次宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略、拝見させていただきましたが、大変すばらしいものだと思っております。具体的に目標を掲げないと、やっぱり達成するのは難しいんじゃないかなと思って、改めて具体的なことを聞きたかったのですが、答弁では各所管課局が具体的に取り組んでいますという答弁でしたので、この中身に

沿って何点か聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、一つ目の将来人口目標なんですけれども、令和42年の人口を平成27年の総人口1,722人の約8割である1,400人まで引き上げますというふうなことを書いていますけども、引き下がっているような気がします。2060年の人口推移663人からすれば引き上げているという意味だとは十分理解できているんですけども、近隣の市町村を見れば、若干ですが、やっぱり人口が増えているところもございます。目標は、現在より高く持っていくのが目標じゃないかなというふうに考えますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この人口に関しましては、日本全体の流れとして、人口減少という現状が起きております。このまま今の推移でいきますと、2060年には663名というのが、人口の推計の予想とされて打ち出されている中で、この663名の急激な減少をどう食い止るかということを、内容を調査しながら事業を展開して、663名と推移が予想されている中を、1,400名までの若干の減少に食い止めていこうというのが、この計画の中であります。現実的に考えて、今の人口を増やすという施策というのは、なかなか現実的ではなく、過去からずっと減少している中で、いかに食い止めていくか、人口減少の差異を少なくしていくかというのを目標に展開していきたいと思っています。

○３番（保池穂好君）

目標は達成可能な目標を掲げることが大事であるというふうに認識しております。何か、この現在より低い数字が、僕としては何か、高く持ってほしいなという気持ちがありまして質問させてもらいましたけれども、十分理解できました。ありがとうございます。この1,400人ではなくてですね、もっと高い数字を、結果をですね、出せるようにぜひ頑張って、一緒に頑張っていこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

次のですね、この総合戦略を委員会でしたかね、全協でしたかね、お示しいただいたときに、たーしゃをやめた宇検村人になろう、人になろうという、背伸びはやめた、宇検村人になろうという言葉が、僕はすごく引っかかっていまして、何かこう、背伸びはやめたという、頑張るのを何かこう、頑張らなくていいよというふうにちょっと聞こえてしまうんですが、この点について、もう一回説明をお願いいたします。

○企画観光課長（辰島月美君）

それぞれ解釈の違いというのはあるかと思いますけれども、高望みをしない、宇検村は宇検村のこの現状を受け止めて、宇検村のままで関係人口を広げていこう、関係人口、宇検村のファンを増やしていこうという、そういう意図があって、たーしゃはやめた、人になろう、宇検村のこの魅力を分かってくれる方々の関係人口を広げていこうという、そういう目的を掲げています。

○３番（保池穂好君）

やっぱり常に変化を繰り返して、進化を繰り返していかないと、現状維持以下になってしまうというふうに、私は勉強させてもらっているんですけども、この無理に新しいことを始めずというこ

となんですけども、やっぱりいろいろ元からある人や伝統を、人々のこの宇検村の人々のすばらしさ、これは大事にしながらなんですけれども、もっと無理に新しいことを始めずという言葉が、すごい引っかかってしまってですね、挑戦しようよ、挑戦しようよというような、この意識がすごい大事なんじゃないかなと思いますので、また今後、計画、第3次の計画のときにはですね、また、この気持ちも汲み取っていただけたらなというふうに思います。

この目標を総合戦略を掲げた中で、推進体制としてＫＰＩ、重要業績評価指標というのを検証等を行い、推進体制を構築しますというふうに書いていますけども、この総合戦略が始まって2年目が終わろうとしているところですが、現在のこのＫＰＩの結果としては、どのように検証したか、お伺いしたいと思います。

○企画観光課長（辰島月美君）

このＫＰＩに関しては、それぞれの予算の執行状況や、その一つ一つの各課が持っている事業の展開、それが終了してからのそういう結果業績の評価というのが出てくるかと思います。この計画を立てたのが、世界自然遺産登録を目前にという段階での内容ですので、さらにはこれを中身を精査しながら、今度世界遺産登録がかなった後の計画の見直しであったり、脱炭素社会に向けての計画の見直しであったり、一つずつ毎年改正をしながらやっていかないといけないところであると思います。今年度に関しては、事業が全て3月末、事業が終了したときに、それぞれの事業の中で評価をしていきたいと思っています。

○３番（保池穂好君）

この戦略の中にも書いてありますが、このＫＰＩを利用して、そしてまたＰＤＣＡですね、を使って、しっかりと進んでいけるように、目標を達成するようにですね、やっていただきたいなというふうに考えます。

第2章のほうに入りまして、基本目標、数値目標、具体的事業の中で、基本目標四つを掲げていらっしゃいます。宇検に定住できる仕事づくり、人を呼び込む宇検づくり、宇検の次世代を担う人づくり、結いの心でつながる宇検づくりの中で、行政がすること、あと行政の中で、先ほど申しましたとおり、村民が主体であるべきだと思いますので、村民に求めることがあると思います。具体的にお示しいただければありがたいと思いますので、答弁のほうよろしくお願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

この宇検村まち・ひと・しごと創生の総合戦略は、先ほど申し上げたように、人口をいかに食い止めるかということを目標に掲げております。その重点基本目標として四つ上げているんですけれども、人口を食い止めるという部分のその中には、今現在住んでいる人たちが、いかに豊かに生活するかというのが、そのためには人が急激に減少したら今の生活の暮らしが維持できていないということが前提にありますので、この計画の中で村民に求めるものというよりも、村民の暮らしを豊かさを守るために計画を打ち出しているので、共に一緒に中の事業を理解しながら進めていければなと思っています。

○３番（保池穂好君）

まずこの基本目標1の中でですね、数値目標として事業者数を令和元年から88事業所あるのが、令和6年には102事業所、そしてまた就業者数に対しては550人から665人という目標を掲げております。事業者数を増やすにあたって、どのようなことを具体的に進めていくのか、答弁のほうをお願いいたします。

○企画観光課長（辰島月美君）

今年7月に世界自然遺産登録になって、観光業、今まで宇検村が観光が産業化するという、そういう手段がなかったんですけれども、これを契機に観光を産業化に展開するという可能性が大きくなってきています。個人事業もかなり増えてきていますし、また購買能力もいろいろ、購買じゃない、販売能力ですね、そういうのも新しい観光拠点施設、うけん市場の機能を取り入れながら展開できる可能性が大きくありますので、この事業所というのは個人事業も含めて、いろいろサポートができていければと思っています。

○３番（保池穂好君）

観光等、そしてまた販売等を含めた、を主とした事業所の拡大、そしてまた雇用の拡大につなげていきたいということなので、それをまた本当にですね、コロナ、そしてまた軽石等、何か、観光に対してダメージがすごいある世の中ですけれども、令和4年はしっかりとこのチャンスを生かせるようにですね、ともに頑張っていきたいと思います。

1点、ちょっとお伺いしたいんですけれども、宇検村の観光拠点施設事業の中で、アクティビティ用品の貸し出しのほうをうたっておるんですけれども、村内事業者を見てもですね、そういったところが何件かあるんじゃないかなというふうに認識しております。村が貸し出しすることによって、事業所に対して、何と言うんですか、悪影響を及ぼすんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、それについてはどのようなお考えがございますでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

その貸し出しに関しましては、事業を展開する中でのあくまでも計画の中であったことでございます。行政がやる中で、民間と競合することは決してあってはいけないことですので、これからは村内の事業所を、そしてまた観光を展開する方々といろいろ協力をしながら、そういう方々も利用できる、それがあることによって自分たちの利益にもなるという、そういう方向性をともに掲げながら展開できればと思っています。

○３番（保池穂好君）

僕の認識では、村が直接観光客に貸して、この拠点施設がですね、収益を上げるというふうににんしきしていたんですけれども、村民の何と言うんでしょう、アクティビティをしたいという方に最初貸して、その村民の方、事業所がこの用品を利用して収益を得るというような認識でよろしかったですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この運営に関しましては、今から提案型でいろいろ運営する方から提案をいただかないといけないことなんですけれども、想像する限りにおいては、今村が持っている貸し出しができるものに関しましては、ガイドの方であったりとか、観光業、その案内する方がそれを借りて、そこで利益を生んでいただくという、そういう展開のほうが望ましいかなとは思ってはいるんですけれども、それは今から協議の中で決定していきたいと思っています。

○３番（保池穂好君）

了解しました。次の質問に移りたいと思います。

基本目標の2で、人を呼び込む宇検づくりということがございます。その中のですね、宇検観光振興プロジェクトの中の七つ目の合宿増加推進事業についてなんですけれども、いろいろ合宿に行っている高校のスポーツ団体の監督さんとかと意見交換とかさせていただいているんですけれども、その中で一番重要なのが、体育館とか、施設の中のですね、空調施設を整備することを、やっぱりしているところを選んで合宿に行っているというふうに聞きます。本村でもここで示しているように、何団体かですね、毎年、コロナ禍の前は毎年来ていたというふうには認識しているんですけれども、今後、体育館とか、そういう施設のですね、空調をしっかりと整備していく必要があるんじゃないかなと考えますが、この点についてはどのようなお考えがあるか、ちょっとお示しいただきたいと思います。

○教育委員会事務局長（松元五月君）

お答えいたします。現在、体育館の空調設備のですね、整備について業者等からいろいろと、うちの事務局のほうにも来ているんですが、ちょっと予算的に莫大なお金がかかりますので、現在はちょっとまだ検討段階でございます。今後、やっぱりその合宿等ですね、スポーツ合宿等が増えるようであれば、その辺も村当局と協議しながら考えていきたいと思います。いろんな空調設備も種類がありますので、どの方法が一番いいのかも検討していきたいと考えております。以上です。

○３番（保池穂好君）

答弁の中で、増えていけば整備や設備、していきたいというふうにおっしゃいましたけど、来ていただくために整備をしていただきたいというふうに考えますので、ぜひですね、費用対効果等も含めてしっかりと、検証は大事だとは思うんですけれども、ぜひしっかり合宿をですね、合宿を推進していただくために、そこら付近もしっかりと検証していただきながら、前向きに進めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次にですね、宇検村の未来の担い手育成事業、村内の小中学校で将来帰って来たくなる宇検村について、子供たちが話し合える環境をつくり、その意見の実現を図るというふうな項目がございます。今、この総合戦略が始まってから2年が経過しようとしているところですけれども、この担い手育成事業について、将来帰って来たくなる宇検村について、子供たちが話し合える環境のほうはつくれたかどうか、伺いたいと思います。

○企画観光課長（辰島月美君）

教育委員会のほうでも、いろいろ教室とか設けてはいるんですが、ちょっとこのコロナ禍で実際に実現できなかった教室などもあるかと思います。今年に関しては、環境学習を年に11回計画をして、実際行っているんですけれども、まさにこの環境学習に関しては、宇検村の貴重な動植物をはじめ、過去から今につながっている文化であったり、伝承されてきた自然や歴史など、そういうのを含めて勉強していく中で、本当に宇検村の子供たちが宇検村に誇りを持って、島外に出た後も、やはり宇検村に帰って来たいであったりとか、そういう気持ちになるんではないかなという、すごく効果が出ている環境学習であるかと思います。これを踏まえて、来年以降も宇検村の子供たちに宇検村のことを知ってもらう学習というのは、すごく重要だと感じていますので、継続できればと思いますし、そのほかにも展開できる項目があれば、子供たちの教育というのが将来の宇検村の担い手になる子供たちのUターンにつながってくると思いますので、そういうことで全課一緒になって取り組んでいければと思っています。

○３番（保池穂好君）

この未来の担い手を育成する中で、ふるさとチョイスの創設者でしたかね、須永珠代さんの講演の中で、お金に対することを子供たちに講演したりしたということが、お聞きしました。村民の皆さんのすごくいいところなんですけれども、もてなす、何と言えばいいんですかね、お金をいただかないでもてなすことが、すごく美学というか、大事な気持ちというふうに皆さん思っていて、すごくそれはいいことで、批判することではないんですけれども、大変いいことだというふうに認識しているんですけども、やっぱり適正価格で稼ぐというのが大事だと思っております。子供たちにお金を取ることが間違いというような教育ではなく、しっかりとした接遇をして、そしていいものを、宇検村のいいものを提供して、適正価格でお金をいただいて、自分たちがもうかるというのは大事なことだということを、しっかりと教育していかないといけないんじゃないかなというふうに考えております。須永さんも子供たちに対して、そういったお金の講演をしているというふうにお聞きしていますので、ぜひそういった講師の方もお招きして、子供たちの教育につなげていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

これについて、子供たちのこういった教育について、もしお考え等がございましたら伺いたいと思います。

○教育長（村野巳代治君）

お答えいたします。

確かに保池議員がおっしゃったように、お金の何と言うんでしょうか、例えば、もうけるとか、あるいはその反対の、私なんか子供なんかの頃は、何か、けちとかね、お金のことに、あまり言わない風潮がこの地域社会にあったと思うんですが、これ、今からお金に絡めるようなトラブルであったりとかですね、あるいはプラス的な、今議員おっしゃったように、適正価格でお金を得るとか、そういうことなども教育現場の中でも以前よりは出てきました。例えば、税を知る週間とかですね、あるいは金融教育とか、金融機関がパンフレットを作って学校に配ったりとかですね、お金

に関する教育も今までより増えてきているなと思っております。大島地区でも租税教育推進協議会というのがあって、全市町村それに入って、子供たちにも税に関するいろんな講話をしたりとかですね、市町村がいろんなインフラであったり、そういう制度システムが税金で賄われているんですよというようなことは、今の小学生、中学生からもそういう機会は毎年村内の学校でもやっております。以上です。

○３番（保池穂好君）

子供たちが正しくお金に対して認識することも、この宇検村の発展にすごく大事なことだと思いますので、今後またそういったことも含めて取り組んでいただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

基本目標3のですね、次代を担う人づくりのことでですね、子育て支援プロジェクトについて、ちょっとお伺いしたいと思います。以前からですね、いろいろな話の場で、よく意見を頂戴するんですけども、何人以上あったら、ちょっと支援を大きくするとかというようなお考えはないか、伺いたいと思います。

○村長（元山公知君）

保池議員、すみません、何人以上あったらとか、もっと具体的に言ってもらえると、どっちの課かと、お願いします。

○３番（保池穂好君）

すみません、ある程度、ちょっと特定してしまうので、ちょっとあまり言わなかったんですけど、宇検村にすごく子供を産んでいらっしゃる方がいらっしゃると思うんですけれども、そういった方にもっと支援を大きくしてあげれば、またそういった家庭がいっぱい増えて、子供も増えてくるんじゃないかなというような意見をよくですね、聞きますので、子供をもっと産みやすい、育てやすくするために、もっと支援を増やしてほしいというような意見だというふうに受け取っているんですけれども、そういった考えはないか、ちょっと伺いしたいと思います。現在は一律だと思うんですけど、例えば5人以上いたらもっと支援を増やしていこう、いくとかですね、そういった案がないか、ちょっと伺いしたいと思います。

○村長（元山公知君）

近隣市町村とかで、やはりお子さんが第何子からは金額が増えていくようなお祝い金の、あるんですけども、今のところ我々が以前からそういう取り組みをした中で、今の制度に落ち着いているところであります。また、今後また、いろいろ時代の流れ等、我々も注視しながらですね、やはり必要であればしっかりとそういうふうな助成も考えていきたいと思っていますが、現段階では今の制度のままいきたいと思っております。

○３番（保池穂好君）

基本目標の中で、最後の項目に書いて、事業概要の中で、廃屋撤去事業というのが掲げております。本村での廃屋に対してですね、今年度事業をやっているところでございますけども、今後の見

通し、考え等をお示ししていただきたいと思います。

○企画観光課長（辰島月美君）

第1回の空き家対策委員会を行ったんですけれども、そちらの中で有識者の方であったり、村の代表の方であったりとかいう委員の中で、いろいろ協議をいたしました。その中で、宇検村の空き家対策計画ですか、計画を立てまして、今後、宇検村全体に今問題となっているその廃屋に関して対策を打っていかないといけないということで、今年1件を対象に補助金を出してその撤去を行うという中で、実際にいろいろ検証を市ながら、また来年度につなげていきたいと思っています。

○３番（保池穂好君）

以前、同僚議員からも質問があったと思うんですけれども、特定空き家ですかね、は本村にはないというふうな答弁をいただいたと思うんですけれども、現在は今のところはその特定空き家に該当する廃屋と言えばいいんですかね、があるというふうな認識でよろしかったでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

特定空き家がないという答弁はしていないつもりです。特定空き家というのを、特定空き家の定義というのが、特定空き家と認定したら、行政が壊しなさい、そしてその持ち主が壊さない場合には行政が強制的に壊して、その後、その経費をその本人に請求していくという、そういう流れになるんですけれども、まずは自主的に自分の財産が廃屋というんでしたら、自主的に撤去していかないといけない、その自主的な行動を求めるために、今回、特定空き家ですので、じゃなくて、申し出の中で自分たちのお家を壊したいんだけれどもという、そういう申請をいただいて、村が補助金で少し手助けをするという方式で進めていこうとしている段階です。

○３番（保池穂好君）

近隣市町村でも、この空き家の撤去事業は与論町、天城町、奄美市も新聞に載っていたと思うんですけれども、その中で一番手厚い補助をしている事業というのは把握されていますか。

○企画観光課長（辰島月美君）

補助金を出している中で一番金額が大きかったのは60万円の事業所が本島内で、奄美群島内であったかと思うんですけれども、その補助の金額に関してもいろいろ検討はしたんですが、まず、国の事業の空き家対策に対しての国の事業などもあります。そういう中で、撤去しないといけないやつと、空き家の利活用に関してとということ、そういうことを区分けしながら、いかに集落、近隣に住んでいる方々の困りごとになっている空き家及び廃屋が、どういうふうに処理ができるかというのを、今からまた進めていきたいと思います。

○３番（保池穂好君）

この空き家の解体に関する補助金のサイトがございまして、全国の中から一番いいなというふうな、思った市町村のですね、ところをちょっとお伝えしておきたいんですけども、長野県の源流の里信州木祖村というところがございます。木祖村ですね、木祖村。その中で、まず空き家活用事業の補助金としてもございました。補助率が80％の補助金の限度額が10万円、今、空き家を利用しよ

うとするときに、もともと住んでいらっしゃった方のタンスとか、冷蔵庫とかございます。そういったものがやっぱりちょっと地域の方がボランティアで片づけたりしている現状が見られますが、この木祖村では、5年以上は賃貸する住宅として、5年以上貸すことを条件に、こういったことの家具材をですね、運び出しとか、処分するための費用をしているところでございます。これもすごくいいなと思ったところですね。また、空き家改修の、すみません、その中で、老朽の空き家対策事業の補助金として、補助率が大体平均2分の1とか、50％とかが多いと思うんですけれども、補助率は10分の8、80％ですね、補助金の限度額が50万円、すごくいいなというふうに思いました。その中でですね、補助対象の中で空き家の解体及び撤去処分、その土地に整地にかかる費用を、この老朽化空き家対策事業補助金としてみているんですけども、村内の施工業者の実施する工事に限るというような項目もございます。村の補助金がですね、知り合いだからといって外部に受注するような、発注するようなことがあっては、やっぱりよくないんじゃないかな、村のお金は、やっぱり村の業者に落ちるべきだと考えますので、こういった項目もですね、入れてする必要があるんじゃないかなというふうに考えますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この廃屋の撤去に関して、一番ネックになっている部分が、やっぱり費用がかかるということだと思います。個人の財産ですので個人が費用を出して管理、そしてまた撤去に至るまで責任を持ってやらないといけないというのが基本なんですけれども、今の現状で進まないところを見ると、やっぱりある程度行政としての促しであったり、補助であったり、そういうのが必要ということで、今回、今年度は1件、来年度はそれに現状を見ながら、ちょっと3件くらい補助を出す予定にはしておりますが、いかに安く抑えるかという、そこの部分はやはり個人の判断でやっていただきたいと思います。この補助に関しても、事業所の利益とか、そういうのは全然目的にしておりませんし、個人の財産の処分に手助けをするというその観点と、近所に迷惑になっている、集落がこの廃屋があるためにちょっと影響があるという、そういうことを解消するためを目的としておりますので、そういう決まり事を、今のところ設ける考えはございません。

○３番（保池穂好君）

僕がこの建設関係のことを言うとですね、非常に村民の皆さんからも自己の利益のためにやっているんじゃないかなとか、指摘を受けますが、私のためじゃなくて、村内の業者、建設業者も村民であり、大事なことですので、質問させていただきました。事業所の利益のためにではないのでというふうな答弁をおっしゃいましたけども、僕も利益のために言っているわけじゃなくて、村のお金は村の業者が請負うべきだというふうな考えの下、幾ら安くするのかは、その個人がいろいろなところから見積りを取って、村内の業者に委託するのが正常ではないかという意味ですので、その点も踏まえて今後していただければなというふうに思います。

あと軽石についてなんですけれども、今回補正のほうでしっかりと金額を組んで、軽石を撤去する方向に向かっているとは思いますけども、漁業者の皆さんの意見をお聞きしますとですね、海に

浮かんだやつを回収するのは、皆さんの中でも相当厳しいだろうというふうな認識を持っていらっしゃいます。なので、海岸に漂着したやつを速やかに撤去していただくことを望んでいらっしゃいますが、その点についてはどんなふうなお考えをお持ちであるか、伺いしたいと思います。

○住民税務課長（柳　百代君）

先ほどのことにお答えいたします。軽石の漂着、先月というか、11月の16日までに一度回収が終わりました。でもその後に、答弁にもありましたように、軽石の漂着はどんどん続いておりますので、これからまた12月の12日でしたかね、にもクリーンアップ作戦として海岸漂着のごみの回収等もありますので、そのときに各集落、ペットボトル等の改修をされるところ、また軽石の回収作業をされるところ等もありますので、そういう何ですか、集落、先ほどでもお願いをしながら、また役場の職員等で何ですかね、時間内に、就業時間内にまた軽石の作業をして、今年度中には事業を完了したいとは思いますが、漂着の状態によっては年度を超えて、来年、再来年度までなるかもしれませんが、早急にその都度その都度しっかり除去をしていきたいと思っております。

○３番（保池穂好君）

職員も含めて今後撤去していきたいというふうに答弁がございましたけれども、現在の海岸漂着の人数では、ちょっと追いつかないんじゃないかなというふうに考えております。また、短期的に雇用して、早急に撤去するのか、人員を増やしてですね。それとも今の現在の人数でやるのか、その点をちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

○住民税務課長（柳　百代君）

今のところの計画では雇用してというのは計画はしておりません。役場職員のほうで、会計年度任用職員も含めてですね、作業員の方がいらっしゃいますので、一緒になって作業を進めていくというふうなことで計画をしております。以上です。

○３番（保池穂好君）

分かりました。今の課長のお考えで早急に撤去できればいいんですけども、できないときはまた人員を増やすというような考えをしていただきながら、ちょっとまた早急に撤去していただきたいなと思います。

時間がきましたので、これで私の一般質問を終わらせます。ありがとうございました。

○議長（杉浦治俊君）

これで3番、保池穂好君の質問を終わります。

暫時休憩します。開会は10時45分とします。

休憩　午前１０時３５分

再開　午前１０時４５分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、肥後充浩君。

○５番（肥後充浩君）

場内の皆様、こんにちは。通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますが、その前に一言所見を申し上げたいと思います。早くも新年を迎える時期に来ておりますが、本年度もコロナに始まりコロナに終わる年でありました。新型コロナウイルスの感染にも減少傾向になっております。村民の多くの方々が楽しみにしておられます子供や孫、また親戚、兄弟等の方々との交流も、旅行や移動においては感染予防を十分に行いながら、2年ぶりにできると思っております。また、最近になりまして南アフリカで発見されたオミクロン株という新型コロナウイルスが発見されました。感染能力が強いとの情報です。宇検村においては感染者が1人もいない状況ですが、引き続き十分に手洗いやうがい等の感染予防対策を行いながら行動をお願いしたいと思います。また、先月の花火の打ち上げに協力してくれました方々にお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。4カ所においての打ち上げ花火に、村民の多くの方々に希望と勇気を与えたと思います。まだまだ先の見えない新型コロナウイルスですが、みんなでコロナウイルスに負けずに元気に、健康で明るい新年を迎えたいと思います。みんなで元気に頑張っていきたいと思います。

それでは、一般質問に移りたいと思います。

まず1点目ですが、新型コロナウイルス予防接種についてですが、本村においては10月末で村の予防接種が終了しましたが、1・2回目の接種の人数及び割合を教えてください。

次に2点目ですが、9月議会において私が質問した本村出身の学生さんたちへの支援の補助金はできないかとの意見で、村当局は庁内で再度検討するとの答弁をいただきましたが、その答弁の経緯及び結果はどのようになったのか、お聞きいたします。

3点目に、現在、3回目のコロナ予防ワクチン接種が始まっているところもあり、本村においては接種への情報はどの程度あるのか。あるとして、村の接種計画はいつぐらいを想定しているのか、お聞きいたします。

次に、農業振興についてですが、本村の施政方針において、タンカンジュース等の加工機の導入を進めたいと言っておりましたが、機器の購入は行われたのか。また、購入されていたなら使用開始時期や使用方法、利用方法などのマニュアルづくりはできているのか、伺います。

2点目ですが、育苗ハウスの設置はできたのか。同様に施政方針において野菜苗などの栽培、販売を行うとのことでしたが、品種は確定したのか。また、ハウスの管理方法はどのようになっているのか、伺います。

次に3点目ですが、チップ工場の閉鎖から約1年が経ちますが、閉鎖後の元気の出る公社の堆肥の生産供給、販売等はどのような経過になっているのか。また、農家への堆肥の供給はうまくできているのか、伺います。

次に観光についてですが、1点目に現在、グリーンスローモビリティの実証実験が行われて1カ月になりますが、検証結果はどのようになっているのか。また、4月運行に向けての予定はまだできて

いないのか、伺います。

2点目ですが、2月完成予定の多目的交流館の運用計画はどうなっているのか、お答えください。

3点目に、小笠原諸島の海底火山噴火による漂流物軽石への漂着状況をお教えください。その漂着物の軽石による養殖場への影響や漁業者への影響はなかったのか、教えてください。回収を行っている現状が見えますが、今後の回収計画はどのようになっているのか。また、保管の方法や処理の方法はどうするのか、お答えください。

次に少子化対策ですが、現在の田検校区、宇検校区、名柄校区、阿室校区の学童及び生徒の現状はどうなっているのか、お教えください。また、現在2校であります活性化委員会の取り組み及び活動はどのようなことを行っているのか、お教えください。

2点目に、2校の活性化委員会への1年間の問い合わせや訪問等の件数はどれぐらいあったのか、お尋ねいたします。

あとは通告席にて再質問いたします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの肥後充浩君の質問に対して、答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

肥後議員のご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス予防ワクチン接種についての1点目の10月末で予防接種が終了しましたが、1・2回目の終了者の人数割合を教えてくださいとのご質問ですが、10月末での村全体の人口が1,672人に対し、接種対象となる12歳以上の人口が1,512名となっております。1回目の終了者数が1,327名の87.8%、2回目接種終了者数が1,305名の86.3%となっております。

次に、2点目の前回の議会で学生さんたちへの支援は再度検討すると言っていた。検討経緯と結果はどのようになったのかとのご質問ですが、学生たちへの支援はコロナ禍の影響のみならず、今後も長期的な村の施策となるよう協議検討いたしました。宇検村ふるさと学生応援便は、コロナ感染症まん延の影響を受ける学生への支援がきっかけでしたが、宇検村と学生の絆をしっかりとつないでいくため、今後も引き続き行っていきたいと思います。また、学生の生活支援資金や教育支援資金については、宇検村振興育英基金でそれぞれの世帯や環境のニーズに対応できるように、入学準備金や月額貸付金額、返還期間の見直しを行う予定としております。宇検村の教育振興のための基金を有効活用し、安全かつ安心な就学と健康で文化的な生活ができる環境の支援を今後も行っていく所存であります。

次に、3点目の現在3回目の予防接種が行われるとマスコミで聞いているが、村の接種情報はあるのか。また、あるとして村の接種計画はいつぐらいを想定しているかとのご質問ですが、3回目接種の期間を令和3年12月1日から令和4年9月30日までの予定と、国からの通知がきております。接種対象者の条件として、一つ目が2回目の接種を完了した日から原則8カ月以上経過した方、二つ目が18歳以上の方、三つ目が日本国内での初回接種、1・2回目、または初回接種に相当する接種を完了し

ている方、以上の3条件を満たしている方が接種対象者となっております。

本村におきましては、18歳以上で2回目接種完了した方は1,270名となっております。まず、医療従事者18名の接種を2月に計画しております。また、3月初旬から高齢者を中心とした接種を開始し、7月中には接種を希望する全ての村民が接種を完了する計画であります。ただし、新型のウイルスによる感染拡大に伴い、昨日の国会での岸田総理大臣の所信表明の中でもありましたように、前倒しになることも予想されますので、速やかに接種が行えるよう体制を整えています。

次に、農業振興についての1点目の施政方針においてタンカンジュース等の加工機器の購入はしているのか。また、購入後の使用や利用方法はとのご質問ですが、現在、ＯＥＭでタンカンジュースこいにこいしてを製造し販売しており、色鮮やかでおいしいなど、好評を得ていると聞いております。

加工機器の購入についてですが、それと同等のジュースを製造するための機器が大変高額であり、予算の確保、委託先、運営方法等、庁内で協議し導入に向けて進めていますが、慎重に判断しなければならないと考えております。導入後は関係機関と調整しながら加工研修会を開催し、商品化に向けた意向を持つ団体の掘り起しを行い、商品性の高い環境を整備したいと考えております。

次に、2点目の育苗ハウスの設置は終了したのか。野菜苗などの品種は確定したのか。また、ハウスの管理方法はとのご質問ですが、生勝苗木生産組合に整備しており設置済みであります。また、管理も同組合にて行われております。パッションフルーツにおいては、村内の生産規模の増加に対応するため、生産者の植栽計画を受けて出荷調整を行うことで村内需要をまかなっております。また、施設利用率を高めるため需要の高い品目の春野菜の苗の生産販売を行っており、直売に寄せられる要望に応えながら地場産野菜種苗の増産供給を行っていきたいと思います。

次に、3点目のチップ工場の閉鎖後、元気の出る公社の堆肥の生産、供給、販売等はどのようになっているのか。また、農家への堆肥の安定供給はできているのかとのご質問ですが、令和3年1月より副資材の変更がありましたが、現在の生産及び販売等については、前年同様に行われております。また、原材料である家畜の糞尿等についても、繁殖農家及び養鶏農家の協力により順調に回収ができており、堆肥を農家等へ安定供給できている状況になっております。また、七ツ島バイオマス発電所から運搬するバークについては、今月より試験的に搬入し、しきりょうとして使用できるよう準備を進めております。

次に、観光についての1点目のグリーンスローモビリティの1カ月の運行検証結果はどうなっているか。4月に向けての運行計画の予定はできているかとのご質問ですが、グリーンスローモビリティについてですが、11月から実証運行を行っております。月曜日から金曜日に約1時間に1回、1日に8便運行しており、1カ月のデータで1日平均の利用者数が7.36人となっております。利用された方からアンケートを取り、利用者の意向や移動ニーズを反映しながら、運行時間やルートなどを実証運行期間に調整していきます。利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定を行い、効果的、効率的な公共交通となるよう努めていく所存であります。

次に、2点目の多目的交流館の運用計画の進捗はとのご質問ですが、多目的交流館の運用計画の進捗状況についてですが、施設の完成見込みは来年2月末となっており、予定どおりの工事進捗となっております。4月からの運用開始に向けて施設の企画運営、維持管理業務を受託する指定管理者の候補者を選定するため、現在、プロポーザル方式提案型の公募を開始しております。応募者の企画提案書の提出締切が1月14日、プレゼンテーション方式選考会を1月21日に予定しており、選定委員会委員の評価をもって指定管理者が決定いたします。決定後は、実際に運営する指定管理者と厳密に協議をし、この施設が宇検村の活性化を誘導し、関連事業の拡充と観光業の振興となるよう進めてまいります。

次に、3点目の漂流物軽石の状況を教えてください。また、養殖や漁業への影響はなかったか。今後の除去の計画や保管の方法、処理方針はとのご質問ですが、10月18日に船越海岸へ少量の軽石漂着が確認されたと、海岸清掃員からの報告がありました。翌10月19日に現場を確認し、その時点では少量の軽石が幾重かの線を描いている状態でありました。翌週の10月25日以降には、船越海岸、タエン浜、屋鈍海岸等へ大量の軽石の漂着が確認されました。

養殖業の被害については、いけす内に軽石が入ってきており、投餌前に軽石を除去する作業を行っている養殖業者もいます。漁業被害についても、漁船被害は報告されておらず、通常どおり近場に出漁していますが、一部出漁を控えている漁船もいます。村としては、村が所有するオイルフェンスや必要に応じて村内建設業者が所有する土砂流出防止用のフェンスを村で借り上げて、養殖業者等に貸し出す体制が整えられるよう、今回の補正予算に計上しております。

この漂着した軽石の処理方法については、鹿児島県環境林務部廃棄物リサイクル対策課より、補助金対象であるかを含め、環境省への処理方法の確認がとられました。10月21日、環境省から確認の結果として、廃棄物処理法の廃棄物には該当しないが、海岸漂着物の不用物として残土処分場で処理することは可能である。海岸漂着物等地域対策推進事業の補助対象となるとの通知を受けております。

また、回収した軽石の仮置き場として、鹿児島県財務事務所が所有する国有地の活用が可能であること、土壌改良剤としての農家への譲渡については、農作物への影響は当課では判断できないこと、水産庁国土交通省の災害復旧事業が優先して適用されるとの通知を受けております。

この通知等を踏まえ、鹿児島県の管理であるタエン浜、屋鈍海岸については、県が主体となり軽石の除去が実施されます。海岸の景観が損なわれている船越海岸は、村が主体となり補助金を活用して軽石除去を実施しております。職員による船越海岸の除去作業を11月1日、15日、16日に実施、およそ150㎥の軽石が回収され、芦検集落の汚水処理場横を仮置き場として保管し、今後、残土処分場への運搬を実施し、今年度中に事業終了の予定でありました。しかし、回収したその翌週には、大量の軽石が漂着しております。軽石の漂着は海流の影響で今後も続くと予想されておりますので、海岸の景観が損なわれることのないよう、再度除去作業を実施していく予定であります。

次に、少子化対策についての1点目の現在の田検校区、久志校区、名柄校区、阿室校区の学童生徒

の状況を教えてください。また、現在の2校区の活性化委員会の取り組み、活動を教えてくださいとのご質問ですが、本村の児童生徒数は合計で123人で、小学校4校の合計児童数は90人、中学校4校の合計生徒数は33人となっております。各小学校ごとの児童数は田検小学校が49人、男子28人、女子21人、久志小学校が18人、男子9人、女子9人、名柄小学校が7人、男子6人、女子1人、阿室小学校が16人、男子6人、女子10人です。各中学校ごとの生徒数は田検中学校が23人、男子13人、女子10人、久志中学校が3人、男子3人、名柄中学校が3人、男子2人、女子1人、阿室中学校が4人、男子1人、女子3人です。

次に、親子山村留学事業を実施している2校区の活性化対策委員会の取り組み、活動ですが、阿室校区活性化対策委員会は、令和2年度においてはコロナウイルス感染症防止対策と山村留学者用住宅の空きがないため活動を休止し、村からの補助金を全額返還しております。令和2年度以前は活性化対策委員会主催のさきばる夏祭りの開催やボランティア清掃作業、校区でのレクリエーション、山村留学希望者の移住体験の対応等を実施しております。令和3年度は山村留学用住宅が確保できたことで、11月より募集を再開しております。

名柄校区活性化対策委員会では、令和2年度1学期まではコロナ感染症防止対策のため募集を停止しておりましたが、名柄村営住宅が山村留学用に確保できたため、2学期よりコロナ感染症防止対策を徹底した上で募集を再開いたしました。山村留学希望者へ名柄校での体験入学等を実施した結果、令和3年6月より小学生1名が名柄校へ転入しております。

次に、2点目の活性化委員会への1年間の問い合わせ件数は何件ぐらいあるのかとのご質問ですが、令和2年度に電話・メールでの問い合わせが30件、令和3年度が11月末現在で21件となっております。うち令和2年度、3年度とも両校を見学するため本土から来村された留学希望家族が2件ありました。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○５番（肥後充浩君）

いいですか。まずはコロナなんですけれども、1回目の終了者が1,327名、2回目の終了者が1,305名ということで、答弁でなっておりますけれども、その差の22名の方々は2回目の接種は終わったのですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えいたします。この1,327名が1回目です。1,305名が2回目となっておりますが、この差の22名に関しましては、1回目の接種のほうで強く副反応が出たりいたしまして、蕁麻疹とか、それで2回目接種はしておりません。以上です。

○５番（肥後充浩君）

ということは、3回目の接種もその方々はできないということになりますよね。国が言っているのは、確か2回目までの接種を完全に終えた方々に3回目を接種するということで聞いているんですけ

れども、その辺はやはりそういったことで国から来ているんでしょうか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えいたします。2回目打っていない方に関しても、今回の3回目の接種を2回目ということで接種できます。それでまた、原則8カ月なんですけど、それが6カ月になるか、まだ定かでないんですけど、3回目はその後に接種可能となっております。

○５番（肥後充浩君）

分かりました。前回の議会、学生への支援のことなんですけども、やはりふるさと宅急便は、ふるさと宅急便ですかね、ふるさと学生応援便は、毎年これは続けていく事業だと私は思っています。ぜひこれは続けてほしいと思うんですけれども、他の県でも、各町村でも、一時金の支給をして学生の生活支援を助けるということは行われております。金額の差はいろいろとあるとは思うんですけれども、その辺はやはりもう一度、来年の新年度予算でもいいですから、そのために我々は基金を持っていますので、その基金がある程度そういったのに活用できるようなことも、子供たちを育てるためですから、それに使う分には我々も異議ないと思うんですけれども、やはり少しでも自由になる金というか、稼げなければ、学生たちはアルバイトで稼げなければ、親からの仕送り、確かに奨学資金とか、そんなのもありますけど、それは当たり前のもともとある金であって、それを定期的に使っているわけですから、それ以外にやはり自分たちで収入を多分得て、アルバイト等でその資金を得ているはずなんですけども、それに少しでも、やはり役立てるように、やっぱり宇検村はここまで自分たちのことを見てくれているんだなということも、これからの若い世代が宇検村に帰って来るためにも、そういったことはぜひ必要だと思うんですけれども、また新年度の4月の予算がこれからの審議になりますので、その中で基金から、この前聞いたら20何名の方々しか、そういったのの対象になっていませんので、ですので、3万でも5万でも、22名ぐらいの生徒の数だったら、そんなに大した金額でもなりませんですし、ぜひその辺はもう一度再考されて、おねがいしたいんですけど、どうですか、村長。

○企画観光課長（辰島月美君）

学生さんたち、またその保護者に対しては、とてもありがたいご意見だと思います。前回の議会でも、支援金はやはり1回きり、2回きり、毎年続くものではないので、やはりやるべきではないかという、そういうご意見でしたが、コロナもそろそろ3年目になります。その1回きり、2回きりが、このタイミングで1回きりの支援をするべきなのか、タイミングがこの時期でいいのか、そして村の施策として1回きり、2回きりのほうがいいのか、もしくは持続可能な対策のほうが方針としてはいいのかという、そういうのを全部踏まえて協議した結果、宇検村の子供たちの支援というしっかりとした基金があるので、そちらのほうで継続可能な対策を、今後打ち出していくべきじゃないかという結果に至りました。そういう方針で今からも子供たちの学資の支援、そして生活の支援という部分で宇検村の体制で持って行ければと思っています。

○５番（肥後充浩君）

じゃ、他の町村はどういった形でやっているかということを、私もちょっと知らないんですけれども、今、国が支援金を出すということで、商品券ですか、それを半分、現金を半分とかいうことでもめております。しかし、これがずっと続くのか続かないかというのも、我々は今判断できないわけですね。でしたら、やはり先に少しでもいいから、子供たちにそういったことをしてやるべきだと、私は思って、前回もそうだったんですけど、今回もぜひやってほしいということで、それが100名200名の数になると、私もちょっと、いやそこまでたくさんの数がおったらどうかなと思うんですけども、やはり1,600名の人口の中の少しの生徒さんが、せっかく頑張っているんだから、そこにやはり少しでも支援ができたらということで、宇検村は目の届くような宇検村に、やはりみんなでしていきたいと思うので、ぜひその辺は再考をまたお願いして、4月以降でいいですので、1回になるのか、2回になるのか、それはもうあくまでも判断であって、これは時期が過ぎていかないと分かりませんので、経済が安定していければ、その分、アルバイトの数なんかも増えてくるだろうし、もとに戻ればいいわけですから、これを1回、2回とか限るんじゃなくて、まずは初回ということで、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、またその辺は今から予算を、新年度予算を組む予定のはずですから、その辺は一般財源じゃなくて、やはり基金のほうがありますので、その基金も我々が認めたのは、こういったときに速やかにすぐ使えるような基金にするために、基金という形に移行したわけですから、ぜひその辺は、生きた金の使い方というか、そういったふうにぜひしてほしいと思うんですけど、その辺、どうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

答弁であった、すみません、基金というのが、宇検村振興育英基金のことですね。はい、その答弁でもありましたが、宇検村振興育英基金を充実させるということで、今中身を検討しているんですけれども、その基金のほうは充実させながら継続可能な支援、そして施策ができるような方向性で検討はしております。一時金の支給に関して、3万、5万、いろいろお話があるんですけれども、近隣町村と比べてというよりも、近隣市町村を参考にして、いろいろ宇検村ではどうしていくかという検討は行っております。人数が多い少ないではなくて、宇検村の学生さんたちの応援のあり方というのを検討した中で、結果、持続可能な制作可能な、ずっと支援できていく方向でやっていこうという結果が出ているので、そういう行政のほうの協議の結果を踏まえてご理解いただきたいと思います。

○５番（肥後充浩君）

持続可能というのは、あくまでもずっと、これから先、ずっと続けるということですので、それはそれで必要だと思います。しかし今回は、これは全く持続的にやってくださいという話じゃなくて、とにかく一時的にどうにかしたほうがいいんじゃないかということで、私は思っていますので、あくまでも持続的に使うのは、基金の中の積立金の中で、利息とか、そういったのを考慮に入れながら運営できていくはずですので、持続的にはそれでいいと思ってはおります。しかし、今回はやはり一時的なものですから、ぜひもう一度再考をお願いしたいと思います。まだ補正等も、補

正じゃない、当初予算等積み上がってないと思いますので、ですので、基金の使い方というのは、こういうときに使うのであって、ほかにどんな使い方を、じゃ、予想するのか。その辺もやはり一般財源の中からどうしても出すというんだったら、厳しいところもあると思いますけれども、やはり基金というのはこういったときのために、私は使うために積立てもらって、みんなで今まで大事に預かってきているものだと思いますので、ぜひその辺は再考をお願いしたいと思います。村長、どうですか。

○村長（元山公知君）

肥後議員のおっしゃることも理解できますけれども、我々やはり庁内で協議をし、いろいろなことを、周りの影響する、例えばふるさと応援便にしたのも、やはり地域の活性化にもなるだろうしということで、いろいろ応援便も考えて、現金支給というか、助成金ではなく応援便にしたことであります。前回の議会での質問の後、検討しますということで、また庁内で検討した結果、やはり今は一時金をわたすよりも、しっかりとずっとあとあとまでの学生とのつながり、それを続けていくことが大事ということで、ふるさと応援便を続けて、一時金はしないということで判断したところであります。ですから、現在のところは、また一時金を支給する考えはありません。

○５番（肥後充浩君）

分かりました。しかしながら、やはり基金のあり方というのも、またまた再考をお願いしたいと思います。でないと、何のために金を幾ら積み上がっても、子供なんかのために使えないような基金であったら、基金としては役に立たないと思っておりますので、これからますます子供たちも少なくなっていきます。人口減少の中で、じゃ、どこで、いつ、そういったのが必要になってくるのかというのが、予測はできないんですけれども、まだ一応基金的に4億近くの金がありますので、その中から一時的に少しだけでも子供なんかに使える金が回せる金があれば、やはりそれは回したほうがいいと、私は思っていますので、ぜひまた今後ともそういった考え方も考慮して、行政でお願いしたいと思います。

次に、接種後の、国は6カ月前倒しとか、いろいろ言っていますけども、奄美市においても接種券を発送するということで、この前、新聞にも載っていましたけども、先ほどの答弁ですと、これは7月中には終わるという、その接種のあれですけども、終了予定ですけども、いつぐらいから接種券の発券の予定とか、そういったのを立てているんですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えいたします。まず、うちで計画しているのは8カ月経過を予定いたしまして、計画を立てております。それで、接種券の発送の準備は完了しております。議会終了と同時に発送できたらなと考えておりますが、最初に計画されているのが2月になりますので、それに間に合うように発送する形を整えております。以上です。

○５番（肥後充浩君）

その接種なんですけれども、今回は補正に予算化されていますか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えいたします。補正で職員の時間外手当とかを補正計上させていただいております。以上です。

○５番（肥後充浩君）

それと、前回もお願いしたんですけども、集団接種という形で、それと年寄りたちに聞きますと、やっぱり元気の出る館、靴を脱いで上がらなくて、そのまま入れるような、そういった場所が、やはりいいということで伺っております。ぜひその辺もまたこれをしながら、場所選定もそういったふうにお願いしたいんですけれども、どうでしょうか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えいたします。前回の1回目、2回目の接種のときにですね、集団接種をしまして、スムーズに流れていきましたので、今回も、もう現段階で館のほうを押えておりますので、3回目追加接種に関しましても、同会場を予定しておりますが、絶対個別接種でしたい、診療所でしたいという方もおられると思いますので、その方々には随時連絡いただきまして、診療所との打ち合わせをしながら接種を考えております。以上です。

○５番（肥後充浩君）

ぜひそういうふうに早急に対応をしてもらって、ありがたいと思っております。やはりコロナは、宇検村はまだゼロですけれども、なる人よりも、なる人よりもじゃなくて、なった後の後遺症のほうが我々は心配しております。ですので、ぜひ罹らないほうが一番いいわけですので、そういった対応は早急に、後遺症が何カ月で終わるとか、そういったのも見えてませんので、まだまだ後遺症で苦しんでいる方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひ、特に若い方が後遺症で多くなるということで聞いておりますので、ぜひ早急に宇検村も接種が終わるようにお願いしたいと思います。

次に、農業問題ですけれども、ジュースの加工機はまだ村としては購入はしていないんですね。当初の施政方針では導入しますというようなことで書いてあったんですけれども、なぜ導入が遅れているのかということをお願いします。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

機器の購入が遅れているのはなぜかという質問だと思いますが、高額な機器、これは前から、前の見積りから出した金額になるんですが、約1,000万程度を購入するにあたるということで、費用対効果の見合う計画策定に時間を要していることもあります。また現在、体験交流施設の一環の中に、指定管理者制度が募集しておりますが、指定管理者で外部委託をするということで募集しておりますが、その指定管理者が決まった段階で、また協議を含めて、指定管理者の方と行って、必要な機器を購入につなげていきたいので、できるだけ慎重に進めていきたいということであります。以上です。

○５番（肥後充浩君）

私が考えていたのは、活性化センターの中に、そういった危機を購入すると思っていたんですけども、今度できる交流センターの方の指定管理者の、その活性化センターまでも併せて運営するという考え方なんですか。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

管理を指定管理者がやる予定となっております。

○５番（肥後充浩君）

では、活性化センターの、もう全て、今度の新しい指定管理者が運営管理するということになるんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

運営では、ちょっと今の答弁、やり取りの中で、ちょっと誤解を招いたと思うんですけれども、この加工機器の導入に当たっては、農家の皆さんが必要という部分、利用される方の意見を聞いて導入をするという流れになります。運営ではなくて管理という部分では、そこを使用したら条例でお金が決まっているんです、使用料を徴収するという、そういう部分の管理は新しい観光拠点施設と隣接しているので、ずっとそちらに常勤されている方々に管理をお願いしようという計画はしております。

○５番（肥後充浩君）

分かりました。じゃ、今募集をかけているということで聞いておりますけれども、その辺のこともその募集要項の中には書かれているわけですよね、活性化センターのその中身ということが。その辺はどうですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

稼働率を上げるために、また使用料をいただいたり、そちらの管理、清掃、そういうのも含めて指定管理の中に業務としてうたっております。

○５番（肥後充浩君）

それと、そしたらグリーンスローモビリティのほうも、もちろん今度の新しい交流館の方々の指定管理者になるわけですよね。その辺はどうですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

グリーンスローモビリティの運行も業務内容にうたっております。

○５番（肥後充浩君）

分かりました。じゃ、あの辺一体、全てを、そうなると駐車場も含めて全部指定管理者に委託するという考え方でよろしいですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

拠点施設一帯を管理していただく予定としています。

○５番（肥後充浩君）

その前に、先ほどのハウスの件なんですけれども、ハウスは干拓のほうにも、何かハウスができ

ているんですけれども、私はそれを造ったと思っておったんですけれども、パッションハウスじゃなくて、そっちのほうのハウスは、あれはどういった形でのハウスなんですか。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

あのハウスは今年、今年度建てました。それで、新しい品種を村で栽培できないかということで、試験ハウスとして建てております。現在、栽培しているのがアテモヤとコーヒーのほうを栽培して、状況を今確認しながら進めている状況です。以上です。

○５番（肥後充浩君）

私はちょっと中身を、外からですけれども、拝見したんですけれども、あれは本数的にも少ないんじゃないですか、同じ栽培して。前、施政方針の中では苗を作って、それを皆さんに供給するというような考えを話していたんですけれども、あの数だと、ちょっと供給とか、そういったのにも全然ならないと思うんですけども、その辺はどういった方法でやろうという考えですか。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

ハウスの中でアテモヤも栽培しておりますが、前例がある農家さんから聞いたところ、すごく育ちがよすぎるということで、大きくなりすぎる場合があるので、あの6m間口の10mのハウスじゃ、あの本数でも多いということを伺っております。それとあと、コーヒーの苗ですが、現在、ほかの種から増やしている状況でありまして、あの本数では議員がおっしゃるとおり足りないと思います。以上です。

○５番（肥後充浩君）

やはり、もし本当に本腰を入れてするんであれば、やっぱりあれの3倍ぐらいの面積のハウスを建てて、その中でやはり数多くの品種並びに苗を作って、そこはあくまでも多分、職員での管理では無理だと思うので、やはり水をかけたり、いろいろしてくれる方を、やはり自給なり、そういった管理できる方をやはり選定して行ったほうがいいと思うんですけども、1年2年ですぐすぐそういった成果が出るとは私も思ってませんので、長い目で見ないといけませんけれども、しかしその前に、やはりあの施設自体をもうちょっと拡充して、今後、本当にそのコーヒー栽培だったらコーヒー栽培でもいいですけども、そういったのをやりたいという方々がいたら、ある程度は同じような条件をもってしないと、ハウスの中と路地では全く環境も違いますし、いろんなことが違ってくると思いますので、その辺をもう一度熟慮しながら、今まだ小さなハウスを建てているだけですので、もう一回検討をして、方針をはっきりさせてから走り出したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺どうですか。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

まだ計画がそれほど煮詰まっていない段階でありますので、議員がおっしゃるようにいろいろ課内でも協議しながら進めていきたいと思います。以上です。

○５番（肥後充浩君）

チップ工場の閉鎖後に堆肥の問題で、今、堆肥を供給できているということでしたけど、これは

私、前も質問したと思うんですけども、成分分析等はしているのか。それとも新しく堆肥になって、まだその時間が経っていないから、成分分析はできないのか。その辺はどうなっていますか。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

成分分析は行っております。行った結果、元気堆肥1号ですけど、前の成分と変わりがないということで、そのままの表示で出荷している状況になります。以上です。

○５番（肥後充浩君）

直接は役場が関与してないから分からないと思うんですけども、確か10月ぐらいからか、原木を鹿児島のほうに搬出している様子がうかがえましたけれども、その帰りに、確かにここに書いてあるようにバイオマスのチップのバーク、バークを持って来るということを聞いていたんですけど、まだバークは持って来てないんですか。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

現在、七ツ島のほうからバークは30ｔほど搬入しております。それですが、ちょっと目が粗いということで、敷料にするには、牛に怪我をさせたりする恐れがあるため、粉砕機でもう少し細かくして、敷料として牛舎のほうへ搬出したいと考えております。以上です。

○５番（肥後充浩君）

それまでは古仁屋のほうからチップにしたやつを買ってきていたんですけど、それよりも目が粗いということなんですか。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

七ツ島から排出されるのは、木の皮だけで、皮が七ツ島についたときに剥がれ落ちた状態の皮が多いもんですから、粗いというふうに、粗くなったバークが搬入されてきております。

○５番（肥後充浩君）

皮はこっちのほうでは、一回粉砕して、皮だけを粉砕して、皮を剥いで、その皮を粉砕して、その粉砕したのを敷料として公社が買って、農家へ敷料として提供していたんですけれども、やっぱりそれよりも、じゃ、粉砕機に1回もかけてないやつの皮ということですか。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

鹿児島のほうでも1回はかけているんですが、それよりもう少しという感じで、もう少し細かくしたほうが怪我もないように、牛等が怪我しないように、そのために牛舎に聞きに行きました、その物を持って。行ったときに、もう少し細かい方が、本当はいいよねということで、今、細かくしている状況です。以上です。

○５番（肥後充浩君）

分かりました。前、何月でしたかね、粉砕機を2,800万ですか、予算をかけて粉砕機等を買うという予定を、村としては取り下げたんですけど、やはりこうなると、やはりその機械、そういった機械も必要になると思います。これから先、12月になると各集落でいろんな集落内の清掃等、その辺における木、木々、その辺は勝手に捨てるわけにいかないし、これだけ地球温暖化が叫ばれている

中で、燃やすのもやはり気が引けると思いますので、そういったのを集積して、それもまた粉砕して堆肥の一部にするとか、そういった方法も、またやはりもう一度考え直さなければならないと思いますので、ぜひまたその粉砕機等の購入等も考えていただきたいと思います、村当局において。でないと、なかなか地球温暖化、地球温暖化と言いながら、村として、もう捨てるところがないから燃やしますよと、各集落でされても困りますし、世界自然遺産の中に捨てられても困りますので、やはりこれから先、いろんな村の事業のときにも、やはり金を出して産廃として捨てるよりは、それを有効利用するような形に、やはり循環型で成していかないといけないと思いますので、その辺はまた再考慮をお願いしたいと思います。

次に、観光のアンケートを、モビリティのやつで取っていると言うんですけれども、この辺はまだ2月まではこれを続けるわけですよね。

○企画観光課長（辰島月美君）

継続してアンケートはお願いしていきたいと思います。ただし、もう何度も乗っている方もいらっしゃいますし、かぶる分はしないんですけれども、ほぼ利用される方は一度はもう乗っているんじゃないかなとは思っています。

○５番（肥後充浩君）

運用方法とか、そういったのが一番難しい選択だと思いますので、運転手の方には大変申し訳ないとは思うんですけども、その方々から直接聞き取って、どんな使い方がいいのか、どんな時間帯が自分なんかはほしいのかとか、単なる乗った人数とか、そんなのだけじゃなくて、その人の直接な意見を、またその利用するのはその人たちですので、ぜひそういったアンケートの取り方もしてほしいと思うんですけれども、それが一番参考になると思いますので、その辺はどうですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

アンケートの中には、そういう項目も入れまして、車免許を持っているのか、持っていないのか、どういうルートがいいのか、時間帯はどういう時間帯がいいのかという、全てそういうアンケートの中には項目に入っております。

○５番（肥後充浩君）

漂流物の話なんですけども、今、船越海岸に3回ぐらい漂流物が来ています。私も3回ほど見るたびに、2回目の襲来のときも撤去してもらって、3回目、もう1回、また来ているよというような話だったんですけれども、やはりこれは長い勝負、軽石も長い勝負じゃないとできないと思います。私が思うには、6月まで3月、4月の新年度予算において予算を組んでもらって、建設業とか、そういった方々が、今仕事がない時期が4月から大体6月ぐらいまでの間ですので、一番人員を出せるのも建設業界だと思います。人を出して、人海戦術で。ですので、役場職員が行ってやるのもいいですけども、やはりそれよりは役場職員には役場職員のちゃんと自分たちの仕事をしてもらって、そして国も予算をつけるというような話を聞いていますので、その辺も考慮しながら、やはり人海戦術じゃないとだめと私は思っていますので、それも長いスパンの時間をかけて、どういった形で建設業

に委託するかは、業界に委託するかは、役場との交渉次第だと思いますので、ぜひその辺も新年度予算に組み込んで、補助金が来たらそれに振り替えてやるような、でないと、7月から、もう完全に観光の事業、海水浴客も来ますので、それまでにはやはり一旦はきれいな形のビーチを造ってやらないと、宇検村の、せっかく来たのに泳げなかった、軽石があってじゃまだったとかいうことになりかねますので、その辺を考慮できないか、どうでしょうか。

○建設課長（高田浩志君）

お答えいたします。今のその軽石の話で、今、屋鈍海岸のほうなんですけれども、ある会社が一度軽石の撤去作業をしております。今、議員さんのほうから話がありましたので、建友会、建設業の方々とも、その軽石のほうも議題として出して、まず話し合いをして、今後またどのように進めていくか、協議をしていきたいと考えます。

○５番（肥後充浩君）

ぜひそうお願いいたします。でないと、やはりあくまでも県が管理の港湾で、浜であっても、私が見ている限り、船越はもう3回も回収しているんですけども、屋鈍は業者が入って1回だけ、そしてあとは住民の方が少しずつやっている。しかし、少しでも取らないと、先ほど言った養殖業者のところに、また潮が満ちたとき、そこに風で流れて行って、結局、現物をとにかく取り除かない限りは、宇検村の湾の中で行ったり来たりするのは、もう目に見えています。ですので、時間をかけながらでも、少しでも回収する方法は、やはり人的に必要だと思いますので、その辺は新年度予算ですので、まだ予算も組んでないだろうから、その辺を新年度予算で組んでもらって、新たにそういったことをお願いしたいと思います。でないと、やはりもう6月いっぱいである程度のめどをつけない限りは、7月からは観光客も入って来て、ビーチを使える状態を作り上げないといけないですので、県においてもしょっちゅうこっちに見に来て、あそこの軽石があるから、それを取れとか、そういったことはなかなか指示もできないだろうし、それよりはじかにいる我々が、やはり少しでも取って、養殖業の方々にも迷惑にならないように、流れて行かないように、各川もせき止められて、中のほうでたくさん軽石が浮かんでいます。この前、テレビでも出ていましたけど、大和村の職員がボランティアで川の中から揚げていると。確かにあの状態が宇検村のこっち側の、名柄から先の海岸では全部見えますので、河川の中では。それはぜひそういったことをお願いしたいと思います。

それと、あの軽石はもともとは誰の持ち物になるんですか。私はちょっと分からないで、ちょっとお聞きしますけど、あの持ち主はどなたでしょうか。

ちょっとね、教えてもらって、漂流物を勝手に取って行ったらいけないよとか、そういったのもあるだろうし、何か、どこの持ち主なのか、本当はその持ち主が処分すべきなのか。船なんかが打ち上がった場合は、その船の持ち主が全て撤去するような形になりますので、その辺はやはり、もし国のものだったら国にがんがんと言って補助金をもらって、それで対処するような方法も必要だと思いますので。それと、あそこに積んである軽石は、一般の人がほしいと言ったときには、村と

してはどういう対応をしますか。

○総務課長（原田俊昭君）

村の人がほしいというときに、それがどういった使われ方をするか、農業用で使うとかいう場合には、また県のほうからも、それが農業に適しているかどうかとかは出ていませんので、本人のですね、責任のもとで持って行く分にはいいですよということで、お答えをしております。

○５番（肥後充浩君）

ぜひ、持って行きたい方がいたらどうぞということも、言ってよければ、我々もまたそういうふうに宣伝して、自分で庭に敷くなり、庭石の代わりにするなり、いろんなことができると思いますので、その辺はまた柔軟な対応で、どんどん持って行ってくださいという、自分なんかもじゃまだからというような形にしてもらえると、また持って行く方も気安く持って行けるんじゃないかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

時間がきたので、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦治俊君）

これで、5番、肥後充浩君の質問を終わります。

暫時休憩します。

午後からの開会は1時15分とします。

休憩　午前１１時４７分

再開　午後　１時１５分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、海原隆家君。

○４番（海原隆家君）

皆さん、こんにちは。令和3年度第4回定例会に当たり、一言私の所見を申し上げたいと思います。

昨年3月頃から今日まで続いている新型コロナウイルスのまん延等により、日本国民全体が日常生活に制約を受けるという生活を強いられてきました。また、医療関係方面においては、世界でも医療先進国といわれている日本の医療が崩壊の危機に面するという重大な事態となり、コロナウイルス感染者が出ても入院を断られているということがテレビ・新聞等などで連日報道される日々でした。また、経済活動を見ましても、特定の国からの入国拒否、インバウンド観光客、すなわち外国人観光客の入国制限となり、観光業界などは大きな打撃を受けることになったと報道されております。また、日本国内の経済活動を見ましても、観光業界同様、深刻な状況だと連日報道される日々が続きました。ですが、このコロナウイルス騒動も7月に開催されました東京2020オリンピック・パラリンピックをピークに、コロナウイルス感染者が徐々に下降線をたどり、今日では信じられない

ほどの感染者数が全国で減少しています。このまま早い時期に収束を願うところでございます。しかし、暗いニュースばかりではありません。今年7月26日に奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島が、念願でありました自然遺産登録に正式に登録されることが決定いたしました。世界に奄美大島という名前が広く知れわたり、世界の多くの人々に興味を持たれたと思います。世界自然遺産登録というこれを機会に、宇検村の中心的産業であります観光業、水産業、農業とありますが、他の市町村に遅れをとることなく、村民の方々の多くの声を聞き、また村発展のため行政、議会が先頭に立ち頑張っていく思いでございます。

それでは質問のほうへ移りたいと思います。

まず初めに、世界遺産登録関連の施設整備について伺います。

一つ目、体験・観光多目的交流施設について、事業内容として四つの機能を備えていますが、一つ目、情報発信、観光案内、レンタル事業、村民との交流などと機能を備えていますが、具体的にどのような事業を行うのか、伺います。

二つ目に、湯湾岳公園整備はほぼ完了しているようでございますが、もう一工夫加えて展望台への遠くを眺める、遠くの景色などを観察できる望遠鏡などの設置はできないか。

三つ目として、村ガイドマップに掲載されております梅次郎桜までの村道からの桜木まで、進入路や駐車場の整備はできないか。

四つ目、これも同様に村ガイドマップに掲載されておりますが、4級親水公園周辺の再整備はできないか。

次に、新型ウイルス対策について伺います。この質問については同僚議員が質問していますが、再答弁のほう、よろしくお願いします。

1、3回目のワクチン接種の開始時期はいつ頃を見越しておるのか。

二つ目、コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきている中で、観光、経済、日常生活を以前の状態まで回復させる対策は立てておるのか。

次に、タブレット端末の利用状況について伺います。今年度から村内の小中学校に支給されましたタブレット端末の利用状況及びタブレット端末を利用した学習への取り組み状況はどうか、伺います。

次に、水産業についてですが、軽石対策について、この質問も前議員が質問していますが、再答弁のほうよろしくお願いします。

現在のところ軽石漂着問題で水産業関係に被害が出ている業者、出ていない業者、まちまちですが、村として軽石漂着への対応策検討状況を伺います。

以上で私の質問を終わります。この後は再質問席にて質問をさせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの海原隆家君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

海原議員のご質問にお答えいたします。

まず、世界自然遺産登録関連の施設整備についての1点目の体験・観光多目的施設について、事業内容として四つの機能を備えているが、具体的にどのような事業を行うのかとのご質問ですが、現在、観光拠点施設等の企画運営並びに維持管理業務について、指定管理者候補者を選定するため募集要項を告示しています。募集要項に記した主な業務内容として、計画するときに上げた事業と少し変更がありますけども、①体験・観光多目的施設、②活性化センターゆいの館、③うけん市場、④グリーンスローモビリティの企画運営及び維持管理としております。既存のうけん市場を現在建設中の体験・観光多目的施設に移転し、観光客と村民の交流のきっかけとなる場の創出を狙います。また、インバウンド対応を含む世界自然遺産登録を契機とする来訪者の観光案内所として機能することも目指しております。バス停留所とグリーンスローモビリティの発着地点ともなるため、村民をはじめ、観光客の拠点となるようＷｉ－Ｆｉ環境も整備し、隣接するゆいの館の加工施設やホールなども多方面で利用できるよう展開しながら、観光が地域の融合産業として活性化するよう努めていく所存です。

次に、2点目の湯湾岳公園整備はほぼ完了しているようだが、望遠鏡の設置はできないかとのご質問ですが、以前設置されていた展望台の望遠鏡が撤去されたのは、老朽化し使用不能となったことが原因です。望遠鏡が撤去されても5年ほど経過していますが、湯湾岳公園再整備の際も望遠鏡の設置の声が上がっておらず、過去に望遠鏡が盗難にあったり、老朽化で使用不能になったりとの経緯から、今のところ設置の計画はありません。個人で望遠機能のあるカメラや望遠鏡を持参して訪れる方も多く、現状のあり方で寄せられる意見や要望を分析しながら対応ができればと考えております。

次に、3点目のガイドマップに掲載されて梅次郎桜までの進入路や駐車場整備はできないかとのご質問ですが、ガイドマップには西山梅次郎さんが植樹したと伝えられる筑紫山桜の大木、3月初旬ごろに満開を迎えると紹介されています。梅次郎桜へは林道湯湾岳支線から約100m余り急勾配を階段で下って行きますが、現状として上り下りがしにくい状況です。開花時に訪れる人も多いと聞いているので、林道から進入路を計画し、駐車場を梅次郎桜の近くへ設置できるのか検討していきたいと考えております。

次に、4点目の4級親水公園周辺の再整備はできないかとのご質問ですが、この4級親水公園の整備は平成9年度のふるさと水と土と保全モデル事業で整備した施設です。その後、平成26年度に奄美群島連携整備事業を導入し、老朽化した遊歩道、ボードウオークをコンクリート舗装に変更、手すりを擬木に変更、旧東屋を撤去し休憩施設の設置、階段口の整備、駐車場の整備などで再整備をしております。今後の整備についてですが、今年度田検集落でふるさと探検隊を実施し、地域の現状や課題を見て回り、点検マップを作成しました。このマップを参考に新規事業を立ち上げて整備できればと考えております。

次に、新型コロナウイルス対策についての1点目の3回目のワクチン接種の開始時期はとのご質問

ですが、18歳以上で2回目の接種を完了した方は、本村において1,270名となっております。まず、医療従事者18名の接種を2月に計画しており、3月から高齢者を中心に順次接種を開始し、7月中には接種を希望する村民全ての接種完了を見込んでおります。ただし、新型のウイルスによる感染拡大に伴い、国の動静により前倒しになることも予想されますので、速やかに摂取が行えるよう体制を整えてまいります。

次に、2点目のコロナウイルスの感染状況が落ち着いてきている中で、観光、経済、日常生活を以前の状態まで回復させるための取り組み状況はとのご質問ですが、経済回復については、感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援や、プレミアム商品券の販売、通年行っているどんと券の販売などを行っており、行動制限の緩和で人の動きが少しずつ戻りつつあるようです。しかし、この状況を楽観することなく感染拡大の可能性に備え、危機管理に万全を期しながら経済活動の再開を図っていきたいと思います。行事やイベント等も例年どおりとはいかないものも、縮小しながらも開催できるような状況になってきました。2年間開催されなかった各集落の豊年祭等も地域コミュニティの形成に影響を与えています。今回、補正予算で計上させていただいた地域コミュニティ総活躍支援事業補助金を各集落活性化の一助として活用していただきながら、ともにこの現況を乗り越え、安心と希望を持って暮らせる施策に取り組んでまいりたいと思います。

次に、タブレット端末の利用状況についての、村内の小学生に支給されたタブレット端末の利用状況及びタブレット端末を利用した学習への取り組み状況はとのご質問ですが、利用状況については、小学校では低学年で週に2・3回、2時間から6時間、中学年で週に3回から6回、3時間から20時間、高学年で週に5回から20回、6時間から20時間、中学校では週に3回から10回、3時間から15時間の利用状況となっております。多少の頻度の差はありますが、全ての学校で積極的にタブレットの活用が行われていると捉えております。

次に、学習への取り組み状況ですが、インターネットを利用しての調べ学習や調べたことについてプレゼンテーション、ドリル教材を使用しての各教科問題への取り組み、オンラインでの社会科見学や他校との交流など、このほかにも様々な場面で活用されており、充実した情報教育が取り組まれていると考えております。今後も教育の情報化に向けた取り組みを推進するとともに、子供たちがＩＣＴ情報通信技術を適切、安全に使いこなし、情報活用能力を育成していけるよう支援してまいります。

次に、水産業軽石対策についての現在のところ軽石での水産業被害は出ていないようだが、村として軽石対策への対応策の検討状況はとのご質問ですが、同僚の議員にもお答えしましたが、軽石の漂流は現在も続いている状況です。養殖業の被害については、いけす内に軽石が入って来ており、投餌前に軽石を除去する作業を行っている養殖業者もいます。漁業被害についても、漁船被害は報告されておらず、通常どおり近場に出漁していますが、一部出漁を控えている漁船もいます。村としては、村が所有するオイルフェンスや、必要に応じて村内建設業者が所有する土砂流出防止用のフェンスを村で借上げて、養殖業者等に貸し出す体制が整えられるよう、今回の補正予算に計

上しております。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○４番（海原隆家君）

まず、施設設備のことに関してなんですけど、普通、こういう公共の施設を造る場合は、現場のほうにですね、工事期間とか、あとは完成後の予想図とか、そういう図とかも置かれるはずなんですけど、今、現場に行ったらないんですけど、これから完成予想図とかを立てる計画はないんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

今、建設中の現場事務所の前に施工者とか、必要な義務づけられた掲示はしていると思います。確かに完成予想図は掲示されていないので、村民の拠点となるその建物のイメージ図というのは、みんなで完成前に共有する必要があると感じています。早速、A4であったりとか、ちょっとラミネートして、そういう手段を取って、近くに掲示ができればと、はい、対応するように進めていきたいと思います。4ホームページのほうでは完成予想図というか、そういうのは掲示しているんですけれども、なかなか検索をしてという、そういう手段を持っていない方も多いので、ぜひ早急に対応していきたいと思います。

○４番（海原隆家君）

どうもありがとうございます。やっぱりこういう公共施設というのはですね、村の皆さんの共有するものだと思いますので、村の方々がみんなが分かるように、理解が得られるようによろしくお願いしたいと思っております。

あと、次、情報発信のほうなんですけど、私の知り合いにですね、観光業界に従事している人がいますが、彼が言うには、奄美市の宿泊施設は連日満員だそうです。こういう奄美市の宿泊客に泊まられている客なんかにも、どうにかして宇検村をアピールするような発信の仕方を考えたらどうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

今の現状でコロナがかなり減少しているということで、観光客が大島本島に多くの方が来島されているという現状があります。そういう方々に宇検村にもということなんでしょうけれども、実際にまた宇検村にも見えている方もすごく、数多くいらっしゃいます。発信という、情報発信という部分はとても大事で、そういう機能も全部含めて新しい拠点施設のほうが充実をして、ここ宇検村まで足を運んでくださるようなプログラムを創出したり、また、そういう事業を展開していったりということを考えています。

○４番（海原隆家君）

どうもありがとうございます。それでですね、先ほど同僚議員からアンケート用紙も配ったらとかいう話もありましたが、またそれと同時にですね、よくペットボトル、水を飲むペットボトルに

宇検村のことを宣伝するようなことをラベルにして、向こうで無料配布、ずっとはできないんでしょうけど、開館して、一時はそういうので宣伝するような方法もあると思いますけど、そういう考えはないでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

世界自然遺産登録がされた時点で、大島本島5市町村で取り組んでいるところです。実際に全国向けのＣＭを行ったり、空港に到着される方々にスタンプラリーの風呂敷を配ったりして、宇検村でもスタンプラリーができるようなうけん市場であったり、教育委員会であったり、そういうところでスタンプラリーができるように、今やっているんですけれども、いろいろ工夫をしながら観光客の方が宇検村を楽しんでいただける手段というのを、今からもまたずっと継続して模索していきたいと思います。

○４番（海原隆家君）

どうもありがとうございます。この機会を逃さずにですね、しっかりと情報発信のほうをお願いしたいと思います。

次の項目でレンタル事業とありますが、スローモビリティ車ですか、あの車なんかも夏場などは観光客で利用したいという客も出てくるんじゃないかと思うんですけど、そういうのも貸し出しするような計画はあるんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

グリーンスローモビリティ、先ほども答弁の中で話がありましたが、アンケートを取っておりまして、今、実証実験を始めて1カ月余りになりますが、大変好評をいただいているところです。公共期間を巡回するということで、月曜日から金曜日までの運行になっているんですけれども、議員がおっしゃるように観光面ですごく利用価値があるということも、アンケートの中から意見をいただいているので、土曜日、日曜日は観光で利用ができるような、そういう計画を今から立てていきたいと思います。それも含めて実証実験も行っていきたいと思います。

○４番（海原隆家君）

しっかりと対策のほうをよろしくお願いします。それとですね、訪れる観光客をですね、健常者ばかりではなく、年寄りや小さなお子さん連れなどもいると思いますので、その何と言うか、車椅子ですね、そういうものも備えておいたらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

拠点施設は幅広い年代の方、そしていろんな方が訪れるということには対応していかないといけないと思います。そうですね、そういう意見を取り入れながら、できる範囲で対応していきたいと思います。

○４番（海原隆家君）

まだ運用開始は先のことですので、まだいろいろとそういう意見があると思いますので、よりいい方向で話を進めていってもらいたいと思います。

次はですね、湯湾岳公園整備はほぼ完了しているようだが、望遠鏡の設置はできないかということについて、いろいろ過去にあったようですので、これはしょうがいないのかなと思っております。

次に、梅次郎桜への侵入路や駐車場の整備はできないかという質問なんですけど、今現状ですね、その場所にマップに載っているにも関わらず、何と言うんですかね、看板、立て看板、こういう観光地というのはですね、そういう看板を立てるのが本当に大事じゃないかと思っているんですよ。そういうのも立ててもらいたいし、村道からの桜木までの進入路ですね、あれはあそこを工事したときに使った道路をそのまま使っているような状態で、健常者である自分なんかも上り下りが大変きつくて、せっかくの桜の木なんで、できればいい見本として、湯湾岳公園にできている遊歩道がありますよね、ああいう感じでなだらかに桜木の周りまで遊歩道を設置できないかなと思っているんですけど、どうですか。

○建設課長（高田浩志君）

議員おっしゃるとおり、私も何回か下りたことがあるんですけど、ちょっと階段の段数も多くて勾配も急なために、非常に高齢者の方、お年寄りの方々も、そこまで行くのには本当に大変だと思っております。そういうのも現況として、平成4・5年ぐらいに階段工を設置している、事業で設置しているんですけれども、あの地形等を考えて、あの土地が田検集落の土地ということは確認しておるんですけれども、現況の地形を把握して、そこに緩やかな遊歩道がつけれるかどうか、今後検討して考えていきたいとは思っております。以上です。

○４番（海原隆家君）

よろしくお願いします。次に、4級親水公園の再整備はできないかということなんですけども、現状、4級の水揚げ場ですね、あそこが砂利等が堆積して、大分水揚げ場が狭くなっているような状態なんですよ。それと、あの前に整備されている石積みの平らなところですか、あそこが非常に滑って危険なんですよ。そういう面ももう少しほかの工法で、あれは本当危ないんで、どうにかできないかなと思っているんですけど、どうでしょうか。

○建設課長（高田浩志君）

全体的なことについてお答えしたいと思います。先ほど答弁での再整備はできないかということでありましたけれども、一応、再整備はしておる状況であります。ところが、今年度令和3年度に宇検村の田検集落におきましてふるさと探検隊を実施ししております。今年度10月10日に第1回の集落点検をしまして、それで今の集落の現況、現状やら、そういうのを点検した上で、先日、この間、新聞にも掲載されておりましたけれども、第2回目のマップの探検マップを使いまして、今後、どういうふうに自分の集落を将来構想としてもっていくかという、そういう話し合い活動もしております。昨年は湯湾と石原地区でもしておりまして、こちらとしましては、そういう今、集落でそういう点検とか、しているんですけれども、これは最終的にＮＮ事業、新規事業、農業の村整備事業でできる事業のメニューをですね、その中で今探している状況でありまして、そういう新しい事業に

向けて、先ほど言われました4級の再整備、そういうのも踏まえた上で、その中の事業の中のメニューとして取り込んでいきたいと考えております。

○４番（海原隆家君）

課長が言われた先ほどの集落のあれですか、その会は自分も参加していたんですけど、本当にみんないい意見が出たので、前向きに検討のほうよろしくお願いしたいと思います。

新型コロナウイルス対策については、同僚議員のほうで質問をして答弁をいただいていますので、終わりたいと思います。

次に、タブレット端末の利用状況について伺いたいと思います。今年の今年度からですか、タブレット端末、宇検村全小中学校にですね、配布して利用しているところですけれども、利用状況等を伺いたいと思います。

○教育長（村野巳代治君）

お答えします。利用状況については、先ほど各小学校、中学校、低学年、中学年、高学年、そして中学校と、大体の回数と時間と答弁をしたところですけれども、これ以上のまた何かありますか。

○４番（海原隆家君）

私個人としてですね、生徒などから話を聞いたことが、実はありますので話したいと思います。タブレット授業は初めての試みで、学習に役立つ情報等がすぐ分かるので、今後ともじょうずに使っていきたいという生徒もいました。また、ほかの生徒では、これからの社会では情報共有が主流となるので、実際に使ってみて体験ができ、この先、とても役立つと思うというような意見もございました。あと、先生方の意見もちょっと聞いたんですけど、紹介したいと思います。今年度からタブレット端末を使った授業を始め、授業内容の幅が広がりを見せたのではないかという意見と、あとは今年度からの使用なので、1年後ぐらいにいい点、悪い点が出てくると思う。そのときにいろいろと対応策を考えていきたいというような意見もございました。そして、気になることなんですけど、今の段階ではタブレットを使う授業は、長時間の画面を見なければいけない授業なので、生徒達の目にどのような影響が出るか、特に注意深く見ていきたいという意見もありましたが、この点については、どういうお考えでしょうか。

○教育長（村野巳代治君）

今、議員がおっしゃったその画面を長時間見続けることで、目とかですね、そういったところへの影響については、今年度もでしたけれども、昨年度もでしたけれども、家でインターネットというか、スマホとかの取り扱い等も含めて、専門の鹿児島のほうから先生をお呼びして、教職員とか保護者たちを対象に、研修会等もここ2年ぐらい続けてやっているんですけれども、ブルー何とかというですね、液晶画面から出てくるそれが目に与える影響については、その専門家の方々の話では、やっぱり長時間、ずっと見続けることはよくないだろうという話は出ているんですけど、さっき申しましたように、小中学生の子供たちが学校で使うことについての時間もそんなに継続して長

くはないですので、授業時間ごとですし、1人の子供が週何回使うかについては、ちょっとこれからもっと、先ほど村長から答弁してもらった回数等をちょっと精査しないと、1人の子供が週何時間ぐらい学校で端末を眺めているか、ちょっとこの場で私申し上げられませんけれども、今使っている分については、専門家が心配するような、さっき議員は学校の教職員に聞いたら、学校の教職員からそういう心配もあったということで、今、この答弁を行っているんですが、今使っている段階では、そんな心配するには至らないのかと、これは私の個人的な意見です。以上です。

○４番（海原隆家君）

分かりました。大事なお子さんたちですので、しっかりとした対応をよろしくお願いしたいと思います。

あとこれはタブレットの関係じゃないですけど、廊下に歴代の卒業生の集合写真ですか、それが貼られていて、非常に感激しました。とてもいいのじゃないかなと思いますので、また何かいい案があれば、どんどんそういうことをやっていってもらいたいと思います。

次は、軽石対策についてですが、この質問のほうも同僚議員のほうで質問をして、答弁をいただいていますので、これは省略したいと思います。

以上で私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（杉浦治俊君）

これで、4番、海原隆家君の質問を終わります。

暫時休憩します。

開会を2時10分とします。

休憩　午後　１時５５分

再開　午後　２時１０分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△　日程第６　議案第56号　令和3年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、議案第56号、令和3年度宇検村一般会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第56号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第56号は、令和3年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算から1,420万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ37億3,924万円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○２番（壽山新太郎君）

ちょっと確認なんですけど、11ページの33目17節備品購入費の300万の計上なんですが、こちらは体験観光交流施設に対する備品購入費なのか、確認ですが、よろしくお願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、議員がおっしゃるとおり新しい観光拠点施設に整備する冷凍庫、冷蔵庫などになっております。

○２番（壽山新太郎君）

はい、了解しました。もう1点なんですが、14ページの4款衛生費、2目の12節委託料250万、清掃委託料のこれ、運搬処分委託費ですか、こちらは委託先を教えていただければ、お願いします。

○住民税務課長（柳　百代君）

14ページの海岸漂着物の回収処理の事業委託ですが、この委託というのはまだ決まってはおりません。はい。委託の事業所ですよね、は決められておりません。その都度の運搬費になりますので、海岸からそっちの置き場所、仮置き場までの運搬処理、それとそこから土捨て場、残土処理場までの運搬費となりますので、その都度その都度の委託費となっています。はい、以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○１番（倉本富夫君）

10ページの5目の12の委託料の防災無線割り込み装置設置委託というのは、前回話をした防災無線のやつだと思うんですけど、これ、どういうふうな機能の仕方をするんですかね。手動で役場の職員の方が放送したりするのか、また、自動で災害時に流れていくのかとかいうのを聞きたいです。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。これは前回の議会でも防災無線の割り込み放送ということで、ラジオにですね、割り込んで放送するための装置なんですが、これを設置しますと、これまでは緊急でしかラジオに割り込めなかったのが、通常の音量で録音したのもラジオに流れるようになります。ですから、実際、夕方、ラジオを付けてますと、例えば、行政情報を流したときに、この装置を使って流すとその放送がラジオのほうに入るということになります。ですからこれは、緊急の場合は最大音量で流れるように強制的に流れるようになりますが、これは通常時にラジオに割り込むという装置であります。

○１番（倉本富夫君）

あと、防災無線の保守委託料というのも、そのラジオに関する、この割り込み装置に関する委託

料でよろしかったですか。

○総務課長（原田俊昭君）

この防災無線の保守委託料ですが、これはこの割り込み装置の分ではございませんで、通常の防災無線の保守料でして、実際、当初で組んでおかなければいけなかったんですが、ちょっと計上漏れでしたので、今回上げさせていただきました。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○３番（保池穂好君）

まずですね、9ページの歳入のほうからなんですけども、ふるさと納税の寄附金のほうが300万円、補正でありますので、これの説明をお願いいたします。

続きまして、10ページの5目の13節土地借上料役場駐車場で4万8,000円計上していますので、これの説明。そして、先ほども質問ありましたけれども、4款衛生費の海岸漂着物の軽石の運搬の処分委託費なんですけれども、一般質問の答弁では仮置きするというふうな説明だったというふうに認識していますが、先ほどの答弁では土捨て場までを見ているということだったんですけど、ここのもう一度、説明をお願いいたします。

最後になります。15ページの53目の農業創出緊急支援事業の補助金、ハウス整備に伴う組合への補助金が1,000万ほど見ておりますが、これの説明までお願いいたします。

○企画観光課長（辰島月美君）

歳入のほうです。すみません。9ページ、17、1、1、のふるさと納税の寄附金です。当初予算は歳入などで過剰計上しないようにしておりますが、今の状況からするとふるさと納税の寄附金がかなり金額が上がっているということで、現状に伴って300万補正をさせていただいております。

○総務課長（原田俊昭君）

10ページの土地借上げ役場駐車場の件ですが、これは庁庭の駐車場が結構いっぱいになることがございまして、やはりお客さんにこちらを使っていただくために、職員は別のほうにということで、湯湾の集落内のこの役場の近くに8台ほど止められる土地がございます。そちらを借上げて、1台500円としましてですね、8台4万8,000円計上させていただいております。

○住民税務課長（柳　百代君）

14ページ、海岸漂着物回収処分事業費の清掃委託料についてですが、一般質問の答弁の中であったように、芦検の汚水処理場横に仮置き場として保管をして、その後、土捨て場への運搬を実施を今年度中に事業終了とはしていましたがとありますが、一応土捨て場への運搬もします。終了としておりましたがという意味合いは、今後また漂流して、軽石がどんどん蓄積されていきますので、それについての処理が終了しないという意味合いで申し上げたところでした。はい。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

15ページの53目農業創出緊急支援事業、これは国・県・村と補助金を出して行うビニールハウス

の事業です。事業主体として第2湯湾パッション生産組合、全体事業は1,190万、うち国が10分の6の714万、県が6分の1で198万3,000円、あと村が10分の1で119万、あと受益者の負担が158万7,000円となりますが、湯湾に間口6mのビニールハウスを6基設置する事業になります。以上です。

○３番（保池穂好君）

先ほどのハウス整備についての補助金について、ちょっとまた詳しく教えてもらいたいんですけども、これは組合の方が要望すれば、何ですかね、生産品目にはとらわれずこの事業を導入することができるというふうな認識でよろしいですか。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

生産組合が3戸以上で要望していただくとできる事業となっております。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

当局側にお願いをしたいと思います。答弁するときには大きな声で意思表示をして答弁をお願いをしたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

○６番（吉永常明君）

10ページの18節補助金なんですけど、各集落に今回50万円出てますけども、この使い道というのは制限をされているのかどうか。

それと11ページ、24節積立金、この育英基金に今回積立金をしているんですけど、その説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（原田俊昭君）

10ページ、一般管理費の地域コミュニティ総活躍支援事業費の補助金なんですが、これは特段何に使ったとかいうのを求めるわけではございませんが、この名称にありますように、地域のコミュニティが続きますように、そういうのに使っていただきたいということであります。

○６番（吉永常明君）

では、各集落である程度自由に使い道については使ってもいいということですか。はい。

○教育委員会事務局長（松元五月君）

19目の振興育英基金費ですが、この金額は今年度の奨学金に貸し出すための予算をここに、前回の補正に入れなかったものですから、 今回入れております。すみません、以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○５番（肥後充浩君）

11ページの一番上の需用費のふるさと納税返礼品、これは品目は何で、どういった形でこの返礼品を集めるのか、教えてください。

○企画観光課長（辰島月美君）

ふるさと納税の返礼品に関しましては、ふるさと納税の返礼品に登録する事業者さんが品目を、

宇検村のほうに登録をさせていただいております。ふるさと納税の寄附金をされる方が、その登録された返礼品の中から品を選ぶ、それを発送するという流れになります。

○５番（肥後充浩君）

ということは、一応登録してない人は返礼品としては扱えないというになるわけですよね、それでいいですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、おっしゃるとおりです。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○５番（肥後充浩君）

15ページの6、1、体験交流館のこれは備品というと、今度選定される指定管理者が使うテーブル、イス、キャビネット等を購入するということですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、そのとおりです。観光客、村民が集うフロアもあります、そちらの机、イス、デスク、そしてミーティングルーム、それぞれに配置する書棚であったり、デスク、イスになっております。

○５番（肥後充浩君）

これはある程度は選定業者が決まらない限りは使い勝手がいろいろあるから、一応予算を持っておっても、このとおりの内容と違う場合も出てくると考えていいですね。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、おっしゃるとおりです。こちらのほうで想定した備品を、ある程度ピックアップをして、その定価掛ける8掛けぐらいの予算を計上しておりますが、増減の可能性もあるので、そのときにはまた皆さんにご理解をいただきたいと思います。

○５番（肥後充浩君）

13ページの3、2、1の扶助費で、1,250万、250名分を特別給付金として準備しているんですけれども、これはもうその通達みたいなのは来ているんですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

はい、お答えいたします。国のほうから通達が来ておりまして、この補正予算が通り次第、文書も発送する予定にしております。

○５番（肥後充浩君）

ということは、1月ぐらいからもう給付が可能ということになるんですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えします。国のほうで年内ということを通達が来ていますので、できる限り年内でしたいと思っていますけど、18歳の高校生とかになりますと、年を明けるんじゃないかと、児童手当用で抽出していますので、その高校生に関しましては年を明けて早々になるかと思っております。以上で

す。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○１番（倉本富夫君）

14ページの農業総務費の航送料の消化液運搬というのがあるんですけど、何の消化液か、ちょっとお聞きしたいです。

○産業振興課長（栄　平四郎君）

第2回補正予算でも組んでありましたが二酸化炭素排出抑制事業、これは企画観光課のほうで進めているんですが、その中で、今調査を行っております。その調査の中に、今回、バイオマス燃料プラントにて発電をする事業が盛り込まれておりまして、まだ実施するかどうかは分からない状況ですが、そのバイオマス燃料を使ったプラントができた場合に、最終的に出る液肥を、1回目は第2回補正予算のときにサトウキビ畑に散布しております。それを撒いたんですが、県の指導で1回じゃ効果が分からないので、2度ほど撒いて効果を試してくださいということで、今回計上してあります。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第56号、令和3年度宇検村一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第56号、令和3年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△　日程第７　議案第57号　令和3年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

△　日程第８　議案第58号　令和3年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、議案第57号、令和3年度宇検村国保事業特別会計補正予算について、日程第8、議案第58号、令和3年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について、以上2件を一括議題とします。

本2件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第57号及び議案第58号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第57号は、令和3年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に111万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億1,181万5,000円に、議案第58号は、令和3年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に260万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ7,370万5,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います、

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第57号、令和3年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第57号、令和3年度宇検村国保事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されまし

た。

これから、議案第58号、令和3年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第58号、令和3年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△　日程第９　議案第59号　令和3年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について

△　日程第10　議案第60号　令和3年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

△　日程第11　議案第61号　令和3年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第9、議案第59号、令和3年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について、日程第10、議案第60号、令和3年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について、日程第11、議案第61号、令和3年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算について、以上3件を一括議題とします。

本3件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第59号から議案第61号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第59号は、令和3年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に153万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億3,419万7,000円に、議案第60号は、令和3年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に164万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億1,614万7,000円に、議案第61号は、令和3年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算についてですが、規定の歳入予算の款の間で増額増減し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,824万1,000円とするため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○６番（吉永常明君）

農業集落排水の7ページの12と14節、今回、工事請負費を減額して、委託料として計画策定委託料にしているんですけど、その説明をお願いします。

○建設課長（高田浩志君）

農業集落排水特別事業の歳出7ページになりますが、計画策定委託料増額200万計上いたしました。これは、当初の時点で計画変更農業集落排水事業宇検中央地区の計画変更として500万円を計上しておりまして、これの総体事業費、事業費の宇検中央地区は湯湾と宇検中央と芦検と田検、この3処理区を農業集落排水事業の機能強化の事業の対象地区としてやっているんですけれども、総事業費が当初よりも膨らむということで、計画変更を行わないといけないということで500万を計上しておりましたけども、その中で、今度は今現在、田検と湯湾が別々の処理区になっておりまして、それを一つに合併したほうが、今後の維持管理上、いいんじゃないかという話しで、その項目が増えたために今回200万計上して700万ということで、この計画のその委託料の増額をしております。当然、その委託料が200万増えた関係で、工事請負の分はその分を落として、事業費変わらずで精算をとるという形にしております。

○６番（吉永常明君）

そしたら、当然工事は工事でまたあるわけですよね。それはまた新年度か次に予算を計上するということですか。

○建設課長（高田浩志君）

当然、その工事請負の分が200万減額になりますけど、その分はもう翌年度以降で対応するということになります。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第59号、令和3年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第59号、令和3年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第60号、令和3年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第60号、令和3年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第61号、令和3年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第61号、令和3年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△　日程第12　議案第62号　令和3年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、議案第62号、令和3年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第62号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第62号は、令和3年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に1,468万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億9,784万円とするため、議会の議決を求

めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第62号、令和3年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか、。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第62号、令和3年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△　日程第13　議案第63号　令和3年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、議案第63号、令和3年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第63号について、提案理由の説明をいたします。

議案第63号は、令和3年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、規定の予

算に48万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3,900万1,000円とするため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第63号、令和3年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第63号、令和3年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

○職員（松井　学君）

ご起立願います。一同、礼。

散会　午後　２時４５分

令和３年第４回宇検村議会定例会

第　２　日

令和３年12月９日

令和３年第４回宇検村議会定例会会議録

令和３年 12 月９日（木曜日）午前９時３０分開議

１．議事日程（第２号）

○日程第　１　　議案第 64号　宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第　２　　議案第 65号　工事請負変更契約について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第　３　　議案第 66号　村道の認定について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 ４　　議員派遣の件について

○日程第 ５　　常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○日程第 ６　　議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○閉会の宣言

１．本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

１．出席議員

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
１番	倉本富夫君	２番	壽山新太郎君
３番	保池穂好君	４番	海原隆家君
５番	肥後充浩君	６番	吉永常明君
７番	喜島孝行君	８番	杉浦治俊君

１．欠席議員　なし

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	松井　学君	書　記	楠田綾香君

１．説明のため出席した者の職氏名

村　長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田　稔君	教育委員会事務局長	松元五月君
教育長	村野巳代治君	建設課長	高田浩志君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	柳　百々代君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	栄　平四郎君
会計課長	小松洋仁君		

△　開　会　午前９時３０分

○職員（松井　学君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

これから、本日の会議を開きます。

△　日程第１　議案第64号　宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、議案第64号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、議案第64号について、提案理由の御説明をいたします。

議案第64号は、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する政令による未就学児の被保険者均等割について減額する等の改正に伴い条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第64号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

御異議なしと認めます。

議案第64号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△　日程第２　議案第65号　工事請負変更契約について

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、議案第65号、工事請負変更契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第65号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第65号は、工事請負変更契約についてですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、湯湾港防災安全社会資本整備交付金工事の請負変更契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第65号、工事請負変更契約についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第65号、工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

△　日程第３　議案第66号　村道の認定について

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、議案第66号、村道の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第66号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第66号は、村道の認定についてですが、道路法第8条第2項の規定により、路線名平田セザレ浜線延長56mを村道として認定するため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○１番（倉本富夫君）

すみません、場所はどこのほうになるんですか。

○建設課長（高田浩志君）

場所につきましては、現在、県道屋鈍曽津神崎線の平田工区の改良工事の区間内になります。平田からタエンの方向に進んでいきますと、林道の平田線の入口がありまして、それから上っていくと、この間、昨日ですか、視察をした場所で、現在、橋梁の上部工をかける場所があるんですけれども、そこの現在通っているところの県道部の56mになります。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第66号、村道の認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第66号、村道の認定については、原案のとおり可決されました。

△　日程第４　議員派遣の件

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、本村議会議員を派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

お手元に配付のとおり本村議会議員を派遣することに決定しました。

△　日程第５　常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

総務文教常任委員長及び建設経済常任委員長から所管事務調査のうち会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△　日程第６　議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしてあります本会議の会期日程と会議の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回宇検村議会定例会を閉会します。

○職員（松井　学君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会　午前　９時４０分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長　　杉　浦　治　俊

宇検村議会議員　　倉　本　富　夫

宇検村議会議員　　壽　山　新太郎